

平成29年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年3月7日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 企画課長 遠山一郎 町民課長 斉藤明美
建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行 観光事業推進室長 阿部文秀
観光商工課長 市川清美 会計管理者 小平春幸 教育次長 市川正彦
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明
農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午後4時45分

議長（土屋春江君） おはようございます。開会の前にお願い申し上げます。

一昨日の県消防防災ヘリコプター墜落事故により、搭乗していた9名全員がお亡くなりになりました。犠牲になられた方々の中には、佐久広域連合消防本部から派遣の職員の方もおられます。この事故により犠牲になられた全ての方々に対し、哀悼の意をあらわすべく黙禱をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。

皆様、ご協力をお願いいたします。

ご起立ください。黙禱。

[黙禱]

議長（土屋春江君） お直りください。ありがとうございました。

おはようございます。これから、本日3月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影並びに信濃毎日新聞社の取材を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は通告順5番まで行います。

質問は通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内です。

最初に、**3番、今井 清君**の発言を許します。

件名は **1. 町の文化財に対しての姿勢**

2. スキー場の現状と今後の改善策についてです。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

おはようございます。3番、今井 清です。通告に従いまして、質問をいたします。

まず初めに、昨年3月の定例会の折に、図書館を併設した町民交流センターの建設について伺いましたが、中央公民館については、本年度、公共施設等総合管理計画を策定して施設の長寿命化か建てかえかを検討するという回答でした。

公共施設等総合管理計画の策定につきまして、その後の進捗状況について町長に伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。ただいま、今井議員よりご質問ありました公共施設等総合管理計画策定の進捗状況はということについて、お答えをさせていただきます。

国では、公共施設の老朽化や人口減少による利用需要の変化などが予想されるため、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化が必要とし、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定をし、地方公共団体には、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定を求め、平成26年4月には、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が示されました。

町では、平成27年度から固定資産台帳の整備を行い、この3月公表に向け準備を進めております。

施設保有量の削減目標や管理に関する基本的な考え方を定めて、次年度以降に個別支援計画を、策定をしていくこととしております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 現在、策定中とのことですが、なかなか目に見えて進んでいるという印象がございません。策定内容につきまして、立科町の公共施設はどんな物があるのか、また現在、全部で何棟あるのか、総務課長に伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

立科町が保有する公共建築物は、98施設でございます。延床面積は約ですが5万2,000平方メートルです。役場庁舎、学校施設、町営住宅など多岐にわたっております。

また、公共施設の中には、道路、橋梁、上下水道施設が含まれております。道路延長は約320キロ、橋梁は68橋です。上水道は約200キロ、配水池が9、ポンプ場が7施設ございます。下水道は140キロ、7処理施設でございます。農道は約3キロ、林道は約3キロ、林道橋といたしまして6橋ございます。道路や上下水道、町営住宅につきましては、既に長寿命化やストック点検などが行われ、計画的な改修が進められようとしております。

また、公共建築物につきましても、来年度以降、個別施設計画を策定していくこととなります。この策定につきましては、多くの皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまのご回答で98も施設がある。そのほかに道路とかたくさん施設があるということですが、これにつきましては、町民皆さんの目に見えるように具体的な施設名を挙げていただいて、建築年や改修状況を一目でわかるよう一覧表にして、進捗状況を広報や町のホームページなどで公開することが必要だと私は考えます。開かれた町政につながるために、今後どのように対応されるのか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

公共施設等総合管理計画は、おおむね50ページ程度ですので、完成したところでホームページに公開できるよう準備をしております。

議員ご質問の施設名ごとの状況につきましては、資産台帳として整備しておりますが、膨大なページとなり、現在、公開は予定をしております。次年度以降にそれぞれの公共施設について個別施設計画を策定をしていきます。既に、道路や上下水道など一部計画が進んでいるところもありますが、公共建設物については、施設類ごとの計画を作成していきます。この策定には多くの皆様からご意見を伺いながら策定をしていくこととなりますので、ご協力を、お願いをいたします。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまのご回答では、台帳について公開を予定していないってことなんですけど、これは、私、おかしいと思うんですね。やっぱり全部っていうことではなくても主要な物、特にまあ、庁舎ですとか公民館、それから学校等の施設、そういう主要な物については公開していただかないと、町民に対してわからない。まあ、町の施策に関係することですので、その点について再度公開する必要があると私は思いますが、いかがでしょうか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

全てを公開をしないということではなくて、それについて必要なものについては、皆様のご意見を伺いながら策定をしていき、また、公開もしていくというような形になるというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） では、そのような方向でよろしくお願いします。

さて、図書館の要望につきましては、あまりに年数がかかっているため、町民皆さんからすれば、いつになったら実現するのかわからないと、諦めともとれる声もございます。このように立科町は、以前から文化的なことについて、近隣町村と比較して力を入れてこなかったのではないのでしょうか。その認識はございますか、教育長に伺います。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをいたします。

図書館の建立につきましては、多くの町民からそのご要望があること承知しております。また、現在の図書室では、収蔵数に比べて非常に手狭であるということも承知をしております。

今、議員の質問にありましたように、文化的なことと一口に申しましても、その字種や範疇は、個人にかなり認識や評価の差があるのではないかというふうに思われます。町の文化度につきましても、まあ財政力等の問題もありますので、一概には、比較はできないわけでございますけれども、施設設備はともかく、公民館活動なんかは他市町村に比べてもかなり活発なほうではないかなというふうには思っております。

まあ、こっからはちょっと私見ではありますけれども、芸術や文化の香り高い町では、子供たちも豊かな情操が育まれるというふうに私は思っております。町民が自分たちの町の文化にいつまでも誇りを持ち慈しみ守り発展させる町であってほしいというふうに願っておりますし、また、そのようなまちづくりを目指したいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 佐久市の旧浅科村には五郎兵衛記念館がございます。市川五郎兵衛さんが江戸時代に蓼科山の湧水を水源として約20キロの用水路を引き、五郎兵衛新田を開発した偉業をたたえ広く後世に伝えるため、その史料を展示し、昭和48年に開館しました。このことから市川五郎兵衛さんの名は広く県内外に知れ渡り、現在、五郎兵衛米は全国的に有名になり高値で取引されています。地域の特産品の販売に強い影響力を持つようになりました。

立科町にも、そのころ六川長三郎さんが私財を投入して蓼科山の山麓に水源を求め、6年もの歳月を費やして延長55キロの塩沢堰を完成させ、塩沢、細谷、観音寺の新田開発を行いました。私たちがおいしい水を飲めるのもおいしいお米を食べられるのも、六川長三郎さんの絶え間ない努力と強い精神力のおかげであります。初代六川長三郎勝家さんの亡き後、六川家は現代まで世襲制により12代350年以上の長きに渡り塩沢堰の維持管理を行い、立科の水を守ってきました。現代まで幾度となく災害による水路が破損しましたが、その都度、その時代の六川長三郎さんが塩沢堰の改修を行い守ってきました。

しかし、残念ながら、六川長三郎さんはあまりにも知られておりません。立科町は、今まで六川長三郎さんの偉業を広く伝えてこなかったのではないのでしょうか。記念館もございません。歴史民俗資料館も廃止してしまいました。今のこの町の姿勢が、この偉人を今後埋もれさせてしまうおそれがあると思いますが、このことにつきまして、教育長に伺います。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） ちょっと長くなりますが、答弁をさせていただきます。

莫大な資金を投じて、そういう文化施設をつくったはいいいけれども、現在になって、途方もないお荷物になってしまうという例は、枚挙にいとまがないというふうに思っております。このようなものは、その意義についてはやはり町民がしっかりと理解をし、できた後もずうっと啓発活動をしていかないと同じ道をたどってしまうのではないかなというふうに思っています。

今、議員のお話にありましたように旧浅科村が歴史伝統と産業コンバインとした取り組みというのは非常に学ぶべきところが多いというふうに思っています。同じことをして、二匹目のドジョウがいるとは思えませんけれども、地元の文化的な財産や環境をどうやって生かしていくかということは、そういう視点は必ず持ち続けるべきだというふうには思います。

さて、六川長三郎さんでございますけれども、その果たした功績等からしますと、検証する必要はあるというふうに強く思います。今のところ小学校では、土地改良区から配られた本を使って勉強し、また読み聞かせのグループが紙芝居をつくって、子供たちに紙芝居をやってよ、というようなことで、功績を後世に伝えようという取り組みをしていただいております。また、心ある先生は子供たちを堰の見学に連れてっております。

3年前に、芦田宿交流館に情報発信をするべく展示パネルをつくったわけですが、そのメインになるのは、中山道と水と教育でありました。ジオラマもつくらせていただきましたけれども、このジオラマというのは、六川長三郎さんの偉業を知っていただくためにつくりました。

現在、教育委員会の所管ではなくなってしまったので、今の立ち位置はちょっとわかりませんが、学校の小中の校長先生にぜひこの交流館を活用して子供たちに学びに来てくれというようなお願い申しました。

ぜひ、子供たちにこの偉業は知っていただくべきだと思いますし、これからコミュニティスクールが始まりますので、ちょうどそれに詳しい方が講師となって、ぜひ小中へ出かけていって偉業を伝えていただきたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、形だけではなくて、心を伝えないと画竜点睛を欠くというかそういうことが大変必要だというふうに思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 前向きなご回答ありがとうございます。六川長三郎さんの史料につきましては、今後広く展示公開する場所が必要だと、私は考えております。このことから、六川長三郎記念館または立科町の歴史民俗資料館を建設する予定は今後ございませんか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

非常に議員のおっしゃられることもすばらしいご提案なのかなというふうに思いますが、今現在、先ほどもお話をしたとおり、公共施設の総合管理計画を立てながら、現在建っている施設の老朽化、またそれをどういうふうに維持をしていくのかということが最優先だというふうに考えております。新たに建てるということは、またその後を考えるべきことではないかなというふうに考えてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、目に触れる機会がなかなか少ないものですから申し上げております。

今後、まあ、中央公民館等建てかえるようになった場合につきましては、六川長三郎さんの展示室等を新設することが必要だと考えますが、そのことにつきまして、町長はどう考えますかお尋ねします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員もおっしゃったとおり、中央公民館については、耐震基準を満たしていないというふうに思っております。改装は早急に対応していかなければいけない問題の一つだというふうに理解はさせていただいております。この際には、図書館また交流スペース、文化の継承をする必要なものなどを、併設していくのが望ましいと考えておりますが、最近の流れといたしまして、文化施設の建設は行政がトップダウンで、またコンペ等で箱物を提供するものではなく、やはりこういうことには町民と議論を重ねながら利用しやすいもの、何を町民が望んでいるのか、何が必要なのかということ、議論を重ねていきながら、心の通ったいつまでもやはり町民に利用していただく施設をつくるというものが需要ではないかなというふうに考えてはおります。

全ての条件を満たすことは不可能なのかもしれないです。でも今回、伺ったようなご意見も取り入れて考えていることは必要だというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、前向きにご検討していただきたいと思います。

町では、過去に、町民皆さんから歴史民俗資料館へと自宅にあった古い歴史的価値のあるお宝を提供させました。やりや鉄かぶと、馬具や写真、古文書、民具などの骨とう品が数多く提供されたと伺っております。しかしながら、そのお宝は現在どうなっているのでしょうか。教育次長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

町民の皆さんから多くの貴重な史料をご提供いただきまして、昭和49年に蓼科園地が開館しました歴史民俗資料館が建物の老朽化によりまして、平成26年に取り壊しと

なりました。ここで、そのときに収蔵されておりました貴重な史料等が現在、ふるさと交流館に一部展示、今現在はちょっと工事中で外しておりますけれども、そのほかの物につきましては、ふるさと交流館、また心かよう館の倉庫に保管してございます。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町民皆さんは、立科町の文化財として有効活用されるとの思いから、貴重な品物を町に提供したと思います。今、倉庫の奥に眠っている文化財は、どのような物が何点あって、どのように管理点検されているのか、教育次長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

現在、保管しております史料は、埋蔵文化財等の考古学史料が67点、東山道、中山道等の街道関係の史料が79点、文等の史料が23点、開拓ですとか古文書等の諸記録の関係が106点、衣食住等の生活関連が183点、農務等の生産なりわいの関係の史料が106点、荷車等の運搬の関係資料が2点、それから教務ですとか教科書等の教育関係の史料が119点、細書の関係で8点、楽器等の娯楽の関係が16点、消防のポンプですとか水置き等の消防関係が8点、在郷軍人会等の旗の公共的な物の関係が9点、保科五無斎関係の物が288点、そのほかの物で33点の計1,047点でございます。

管理等につきましては、史料につきましては全て写真におさめまして、史料ごとに番号を振って管理台帳を作成して管理してございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） すごい量の品物が今、倉庫の奥に眠っている状況だと思います。これにつきましては、どんな物が提供されているかってことは、町民皆さんにとっても知る必要があるんじゃないかと考えております。これについて、主要な物等について町ホームページ等の中で公表する必要があるかと思いますが、その点について、いかが考えていますでしょうか。

また、所有者から、これについては返却してもらいたいというようなお問い合わせがあれば、まあ返却する必要があるかと思いますが、このことについてはどう考えますか、教育次長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

今、議員おっしゃられましたように、多岐の数多くの史料がございまして。当然、こういった物を町民の皆さん方の目につくようにしていくというのが一番ベストな方向だと思うんですが、今現在、まあ倉庫で保管している状況でございます。

今のはホームページ等で公表をということでございまして。今申しましたように膨大な史料がございまして。これをホームページや広報紙等へ掲載していくというのはなかなかちょっと難しい作業になろうかと思いますが、部分的にでも公開できる方法があ

れば、これからまた今後、検討していきたいと考えております。

また、所有者の方から返却の要望があった場合ということでございますが、過去にも数件ご要望がございまして、返却をさせていただいた事例がございます。そういった事例があれば、また確認して返却できるような対応はしていきたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） まあ、一部でもぜひ人の目に触れさせてもらいたいと思いますが、立科町にはそのように貴重な文化財が数多くございます。これにつきましては、人の目に触れて初めて価値がでるものと私は考えています。倉庫の奥に保管されている現状につきましては、町民の思いを受けとめているとは到底思えません。今後、町民皆さんから提供されたお宝を広く展示して、有効活用する必要があるとも考えますが、このことについて、教育長はどう考えますでしょうか、お伺いします。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えします。

議員、お尋ねのように全国には民俗資料館と呼ばれる施設は多数あります。近隣でも旧望月町、また長和町にもございます。私、下市田村何回かお邪魔しましたけれども、そのときの印象では、利用者数は少ないのかなというふうに思いまして、まあ、たまたまそうだったかもしれませんけれども、しかし、全国の中にはそういうふうな民俗資料館がコアになって、地元の方と観光客がこう結びつく、非常にまさに、文化センター的な立ち位置を果たしている施設も多数ございます。

私ども立科町の住んでいる人たちの生きざま、これが文化でありますけれども、それが地元の方に誇りを持っていただく子供たちも、誇りを持っていただく観光客の方もそれを楽しんでいただくというような施設であれば、ぜひつくってほしいというふうには思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、前向きに検討してもらいたいと思います。

全国では歴史とか文化によるまちおこし事業が各地で始まっています。歴史文化で地域を活性化することは十分可能であると考えます。立科町の歴史を振り返り、子供たちに伝えていくことは、今の私たち大人の責任でございます。先人の絶え間ない努力があって、今日があることを知る機会として、提供された数多くの品物を世に出すこと、それを展示するよう強く求めまして、次の質問に移ります。

続きまして、索道事業については、今年の冬のスキーズーンが間もなく終盤を迎えます。去年は年末から雪不足で大きな減収となりました。今年こそはの思いで営業されていると思いますが、町長は、現状を視察されましたか。

また、視察されて、当町の町営スキー場についてどのような感想をお持ちなのかお答えください。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

昨シーズンのスキー場は、エルニーニョ現象などの影響で全国的な暖冬、雪不足のシーズンでありました。このような状況から、今シーズンは、降雪施設としてのスノーマシーン2台を購入させていただき、ゲレンデ整備に努め、おかげさまで予定どおり12月15日にオープンすることができました。オープン前後には2回の降雨にも見舞われましたが、1月の初めには全面滑走となりました。しかしながら、現在まで昨シーズンと比べまして、来場者、売り上げとも約1割の増と聞いております。昨シーズンの状況から考えると、今シーズンはそれ以上を目標としているところでございます。

スキー場へ足を運びますとファミリーまたシニア層のお客様は増加しているように思いますが、若者のスキー客が減少しているというふうに感じております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、町長のお答えがあったとおり、若者のスキー客の減少は私も感じています。

昨年は、特に厳しい状況だったと思いますが、本年度の今年のスキーシーズンの来客数並びに売り上げにつきまして、昨年ではなく、平均的な年である一昨年と比較して、どのような状況であるのか、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

今シーズンのちなみに状況といたしますか、目標を、来場者数を13万人というふうに目標を立てて、スキー場としては安心・安全で事故のないリフト運行、ゲレンデ整備、施設等の整備に努め、お客様への接客では研修を行い、目標達成に向けてスタッフ一同、スキー場運営を行っているところでございます。

一昨年のスキー場の来客数と売り上げ状況でございますが、見込み数値で、2月末現在で、一昨年と比べまして来場者数で10%ほどの減、売り上げで16%ほどの減と、こういう状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私も正月とか週末にスキーに行きましたが、特に感じたのは、2 in 1スキー場のお客様が少ないと思いました。ひところの若者たちのにぎわいがありませんでした。

また、以前、目にしておりましたスノーボード専用パークの施設が、お正月ごろ以

前と施設が見当たりませんでした。これについてはなぜなのか、数字にもあらわれているかと思いますが、2 in 1 スキー場の落ち込みの原因について調査研究をされていらっしゃると思いますか、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

現在まだ、シーズン途中とは言え、今シーズンも、あと1カ月ほど残すのみとなりました。おおむねの傾向としまして、白樺高原国際スキー場は、先々シーズン、一昨年のシーズンと比較しまして、ほぼ同じくらいでございます。昨シーズンよりは2割ほど増の来場者、売り上げが見込めるのではないかと考えております。

また、しらかば2 in 1 スキー場でございますが、先ほど町長からもお話がありましたが、若者スノーボーダーの減少と思われまます。昨シーズンよりは1割ほどの増で見込んでおります。先々シーズンの実績までは難しい状況でございますが、この2月に入りまして売り上げが増加傾向でございます。

また、スノーボード専用パークにつきましては、あまり専門的ではなく、皆さんが楽しく遊べるスノーパークということで、ウェーブやジャンプ台をつくるなどしております。1月の後半には、レール、ワンメイクができ、クロスのコースもでき上がっております。

落ち込みの原因についてでございますが、昨年と比べますと増ではありますが、議員おっしゃられるように、以前のにぎわいは見られませんが、詳細については、今後、調査をしてまいりたいと考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えの中にありましたが、専用の施設ですね、さっきおっしゃったようなレールとかワンメイクというような専用の施設が、1月後半って今、お伺いしました。ちょっと対応が遅かったんじゃないかって、私は考えてます。その原因とその対策が、私は一番重要かと思っております。そのところを改善してこなかったのが、今の索道事業の赤字経営につながっているのではないのでしょうか。

さて、今シーズンは、白樺高原国際スキー場がオープンから50周年、しらかば2 in 1 スキー場がオープンから40周年の節目の年だとシーズンの直前に伺いました。私は、今年40歳と50歳の方は無料にするとか、レディースデーやメンズデーと同じように1,000円の割引料金にするよう要望をいたしました。受け入れていただけませんでした。当然、先シーズンから記念イベントについて考えていられたと思いましたが、いつ企画会議を開催してどのような記念イベントを開催したのか、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） スキー場の50周年、40周年の記念事業でございますが、職員からさまざまな提案を出してもらい、10月に打ち合わせ会議を行ってまいりました。そ

の中から、さきの12月定例会でお認めいただきました記念イベントとしての抽選会は、長きに渡りご愛顧いただいておりますお客様への感謝の気持ちを込めまして実施することといたしました。このほかにも、ロゴマークやステッカーの作成、ポスター、パンフレット、ホームページなどでPRをしております。

先月25、26日に、約1,000名の方を対象にしまして抽選会を実施いたしました。好評でありまして来シーズンにつながるものと考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 10月に打ち合わせ会議というのはちょっと遅かったんじゃないですかね、少なくとも半年以上前からその企画会議については行うべきではないかと思います。まあ、冬のシーズンが終了したら、直ちにその結果を検証して対策を立てて改善すること、それが一番重要なのではないかと考えます。来場されてるお客様対象の抽選会も必要かと思いますが、スキーヤーやスノーボーダーが、このスキー場に来たいと思わせる仕掛けが必要なのではないでしょうか。

隣のブランシュたかやまスキー場では、シニア世代の集客に力を入れ、会員制にして毎日コーヒー1杯無料サービスが受けられます。シニア会員対象にさまざまなイベントや企画を打ち出しています。1人で滑るより仲間が要れば楽しみも倍増します。

今、スキー場でお金を使うのは、中高年世代と孫と来るおじいちゃんやおばあちゃんではないでしょうか。それには、白樺高原国際スキー場としらかば2 in 1スキー場のコンセプト、特徴を打ち出し、どのようなお客様をターゲットにするのか、どのような宣伝や企画をするのかを打ち出す必要があると考えますが、このことにつきまして、観光事業推進室長は、どのように考えますか伺います。

議長（土屋春江君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり当町の特に白樺高原国際スキー場のコンペティターは、ブランシュたかやまスキー場と心得ております。今期は特に新設のシニアクラブ、こちらの会員が増加し全体の底上げになっているということも聞いています。また、3月1日には、今期3回目のブラたか祭りがシニア層を対象に開催され、約320人が参加しスキー以外の雪山の楽しさを体験するイベントも成功したようです。全国でも少なくなったスキーヤーオンリーのスキー場の優位性も確実に効果を上げており、当町のスキー場も見習うことが多数ございます。

今シーズンの課題等早期に精査し、ターゲットを明確化し、それぞれのスキー場の強みを検証して、来期に向けた取り組みを強化したいと考えております。これは、販促、販売促進のみならず、経営全般をして捉えることが肝要と思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 近隣にもすぐれたスキー場がございますので、そういったスキー場もぜひ手本にさせていただいて検討してもらいたいと思っています。

一番重要なことは、お客様のニーズに合っているかどうかではないでしょうか。スキー場にはお客様の声のボックスが設置してあります。当然それは、来場しているお客様がこのスキー場に対してどんなことを要望しているのか、不満に思っているのか、そのデータを集計され改善するためのものであると考えますが、昨年のお客様の声が何通あって、どのような要望や不満が寄せられていたのか、主なものを5つ挙げていただきたいと思います。観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

両スキー場へは、お客様の声をお聞きするために、お気づきの点などご記入いただく用紙とボックスを備えております。

昨シーズンのお客様の声から、ゲレンデについて、施設について、飲食について、それぞれご記入していただいたものが78通いただいております。主なものとしましては、喫煙スペースについてであります。また、雪が少ない、かたいというご意見がございました。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 本年度、その要望や不満な点は改善されましたか、重ねて観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 喫煙スペースにつきましては、国際スキー場は、今シーズンは場所を移動して対応しております。

また、ゲレンデの整備につきましては、良好なゲレンデコンディションづくりに努めております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 喫煙スペースについて改良していただいたということで、私も入り口付近にあって、大変、たばこを吸わない者としてはちょっと嫌だなんて感じていたんですが、改善していただいてよかったなと思っています。

声を投稿するお客さんは、このスキー場がどのように対応するのかを見ていると思います。声を上げても何も変わらないのであれば、このスキー場は見限られてしまうと思います。今は口コミの時代と言われております。私も宿泊先などを選ぶときは必ず宿の口コミサイトを確認します。そのため、口コミの情報は、営業施設ではどこでも重要視しています。悪い口コミを書かれると、途端にお客様が減ってしまいます。このことにつきまして、観光商工課長はどう思われますか。お伺いします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 口コミ情報ということでございますが、改善すべき点は、素早い対応を心がけております。

また、今後につきましても、素早く対応してまいりたいと思います。

お客様のさまざまな声に対しまして真摯に受けとめ、索道だけではなく、飲食、レンタル、スキー学校等の事業者の皆さんとも協議し、スキー場全体でよりよいサービス提供ができるよう努めてまいります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、特に若者は、スマホですとかSNSとかそういったところで情報が激しい、すぐ情報が伝わりますので、その辺について気を使っただけであればよろしいかなと思います。

さて、人口減少社会の到来とともに、日本国内のスキー人口も当然それに伴って減少していくことは仕方のないことで、どこのスキー場でも苦戦している現状ではないでしょうか。このことを打開するには、海外からのお客様にターゲットを変えていくことも今後必要だと考えます。

白馬村では、20万人の外国人スキー客が訪れているそうです。そのうちの半数以上がオーストラリア人であり、オーストラリアは、今は夏で夏休みを利用して平均で7泊から10泊の旅行者が多いとのことでございます。

私は、先日、白馬の八方尾根スキー場に視察に行ってきました。本当に多くの外国人スキーヤーを見かけました。平日でございましたが、8割方は外国人のお客様で結構にぎわっておりましてびっくりしました。白馬村では10年ほど前からオーストラリア対象に誘客宣伝をしており、国内では北海道のニセコスキー場に次いで2番目に多い外国人スキーヤーが、東京から新幹線や直行バスなどにより訪れています。外国人スキー客の誘客宣伝活動については、先行して宣伝活動をしている白樺リゾートとの連携が欠かせないと考えますが、このことについて観光事業推進室長はどうお考えかお尋ねします。

議長（土屋春江君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） お答えいたします。

白馬では、周辺自治体、それから白馬観光局が中心となり、季節が真逆のオーストラリアに絞り集客活動を行っています。国内でスキーを楽しむより日本でのスキーのほうが、渡航費用も含めて安価で雪質もいいことも白馬、ニセコを選ぶポイントになっているようです。

また、周辺10カ所のスキー場が、連携してリフト券を共通化券にし、宿泊、飲食もそれぞれ工夫を凝らしてサービス強化に努めて支持された今日の集客増につながっているところと伺っております。

当町では、スキー場の規模からも同様の仕掛けは難しいと考えておりますが、近隣のスキー場とのタイアップが進めば、首都圏からのアクセスからも良好であり、誘客は十分可能と思いますが、これは時間がかかるものと思っております。ただ、近隣のスキー場も同じ課題に直面しておりますので、早期の提携等に向けて協議をしてまい

りたいと思っております。

また、外国人誘客には、スキーだけではなく農家民泊、グリーンツーリズムなどの通年型の着地型旅行商品を造成し、販売を強化する必要があります。ただ、残念ながら、これを実現する担い手、組織が整備されておられません。しばらくは、白樺高原で最もインバウンド、外国人の集客を積極的に行っている池の平ホテルさんや、観光協会等との連携を強化してまいりたいと考えております。

ちなみに、先日発表されましたが、観光庁が発表した2016年の訪日外国人述べ宿泊数は7,000万人と前年比8%増、長野県内では、5年前の5.2倍増、116万人を超えてございます。これに対して、当町では、昨年2016年実績で、まちづくり協議会ユニーたてしなほっとステイ事業の農家民泊で、中国、台湾の学生を中心に22件、述べ宿泊数605名、白樺高原宿泊施設では、2015年一昨年の実績でございますけども、延べ宿泊数6,346人の実績がございました。うち、池の平ホテルさんのみで6,000人を超えてございます。

さらなる誘客が必要であり、可能性は大いにあると思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ、実績のある施設と連携して、今後、集客増に当たっていくべきだと考えます。

まあ、冬の外国人の旅行者と言えば、アジア圏では春節と呼ばれる旧正月に中国や台湾、韓国などから180万人以上の大勢の観光客が日本を訪れます。以前は爆買いで知られていましたが、今の傾向は体験や日本食を味わい、日本文化に触れることの、商品から事、経験に移りつつあります。特に、雪の降らないアジア圏の観光客は、雪を見たいというニーズが多いとのこと。

このニーズを当スキー場の来客に結びつけていくことができないか、その点を考える必要があると思いますが、このことについて観光事業推進室長にお尋ねします。

議長（土屋春江君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） お答えいたします。

春節での特に、中国、台湾からの観光客誘客は、特に魅力があります。スキーでは、白馬、志賀高原等の大型のスキー場とは規模や発信力に差がございます。

当町の白樺高原ならではの、冬のアイテムを発信できればと考えております。例えば、ここ数年実施しております雪合戦大会、女神湖の湖上や多目的運動場を利用しての雪遊び、また農家民泊や里山体験等資源ロケーションを最大限生かした取り組みを官民一体となって推進してまいりたいと考えております。

ちなみに、昨年同時期に急遽開催した女神湖湖上での氷上遊び、巨大かまくらや滑り台、ミニミニスケート場、ハートのオブジェ、こういったものを民間の方が作成し、初日に、主に外国人観光客を中心に400名を超える来場者があったと聞いております。

こういったイベントが継続的に開催できれば、スキー場とともに活性化することと
思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） まあ、いろいろなイベントを開催されているようですが、これについて
は継続して開催するべきだと思います。

先日私は、「立科町には日本で一番景色のいいトイレがあるんです」と立科地区の
住民の方から伺いました。私も同感でいつもそう思っていました。このことについ
て町長は、心当たりがございましたかお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるのは、まあ蓼科牧場山頂駅横にあるトイレのことを言われてると思
いますが、展望デッキと合わせた公衆トイレで、平成15年に、御泉水トイレ整備工事
として設置されたものだと認識はさせていただいております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今回の回答のとおりでございます。

先ほども申し上げましたが、スキー場でお金を落とすのは中高年でございます。中
高年は、若者のようにスキーだけ楽しむのではなく、景色を眺めながらゆっくりお茶
を飲みたいんです。白樺高原国際スキー場のゴンドラ山頂には、素晴らしい景色が眺
められる場所があります。そこからは、眼下に女神湖や遠くのアルプスの山々など冬
の景色はもとより、1年を通して自然を満喫できる場所であると感じています。

しかしながら、そこにあるのはトイレなのです。ここでゆっくりお茶をしたいと思
うのは、私だけでしょうか。少し増築して、窓から雪景色を眺めながら蓼科山の水で
入れたおいしいコーヒーと地元のアップルパイでもいただければ最高なのではないで
しょうか。この景色を売り物にすれば、スキーはできなくてもお茶を飲みにお年寄り
も訪れるのではないのでしょうか。そこで地元の特産品や加工品を提供すれば、産業振
興にもつながると思います。

今、お客様がスキー場に求めているものは、スキーやスノーボードが満喫できます
だけではだめなんです。スキープラスアルファおいしい食事であったり、素晴らしい
景観であったり、温泉や宿泊施設であったりを求めていると思いますが、町長はどう
考えますかお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員の言われていることはわかりますが、素晴らしい景観でございますので、白樺
高原全体の計画の中で検討してまいりたいと考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私がこの問題を取り上げているのは、索道事業の赤字改善のためとして、緊急性が強いと考えるので提案を申し上げております。今年のシーズンの状況が前々年の状況より改善しているようであれば、このような提案はいたしません。

スキー場の魅力をアップさせ、通年観光の目玉として、現在のゴンドラ駅山頂に景観を売りにした喫茶コーナーはどうしても必要と考えますが、今後、早急に対応するつもりはございませんか、もう一度、町長にお尋ねします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ゴンドラ山頂駅には、年間を通して登山者や旅行者、スキー客が多く訪れております。議員のおっしゃるとおり、長く滞在をしていただくことも大切なことと思います。

美ヶ原また北アルプスなどの景観が気軽に楽しめ、憩いの場としての整備は必要と感じております。

来年度に早期に取り組む予定としております白樺高原マスタープランにて、町民の皆様や観光で訪れる皆様のご意見等を参考にさせていただき、検討していきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） さて、観光事業推進室では、索道事業改革として、観光地づくりのかじ取りを担う法人DMOの設立を検討しているとのことですが、観光庁では、日本版のDMO、登録制度を発足させ、登録を行った法人と関係団体について、関係省庁が連携して支援を行うことを決定しました。

地域法人DMOとは、基礎自治体である市町村の区域を一体とした観光地域とマーケティングやマネジメントを行う観光地域づくりを行う組織です。日本版DMOの登録法人になると、まち・ひと・しごと創生本部の新型交付金による支援の対象となるとともに、関係省庁連携支援チームによる重点支援が受けられます。このことについて検討されておりますか、観光事業推進室長に伺います。

議長（土屋春江君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） お答えさせていただきます。

人口減少、少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である地方創生において、観光は、交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となります。こうした取り組みを進めるため、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役としての役割を果たす日本版DMOを形成確立し、これを基軸とした観光地域づくりが必要と考えられています。

このような背景から、当町の観光地域づくりのかじ取り役として、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である「たてしな版DMO」の構築を推進する必要がございます。立科の多様な関係者が連携し、地域に引き継ぐ暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限に活用していくことが必要です。

今期は、全5回にわたり町民の参加型タウンミーティング、ワークショップを開催し、DMOとは何か、住んでよし、訪れてよし、立科の魅力とは、との観点から勉強会を開催させていただきました。29年度は、さらなる掘り下げを行い、今年度同様、町民参加型のタウンミーティング、ワークショップ、観光ビジョン作成検討等、DMO構築に向け推進していきたいと考えております。

補助事業に関しましては、DMO法人とは関係なく申請することが可能で、外国人受け入れ体制の基盤整備として、昨年、観光庁が実施した訪日外国人受入基盤整備・加速化事業として、蓼科白樺高原観光協会加盟の5施設が総額229万2,000円の補助金を受けて、施設整備、Wi-Fi環境、多言語化表示等の整備を行っております。

29年度も同様に訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業が決定しましたので、さらに関係諸団体、民間事業者等へ働きをかけてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。持ち時間が少なくなってきましたのでまとめてください。

3番（今井 清君） はい。今ある売りにできるもの、あまりお金をかけなくてもできる誘客に結びつくもの、お客様の情報から捉え実行し改善することが必要と考えます。

特に、索道事業は、待ったなしです。町の健全財政に主軸を置いて、施策の検討をするよう強く求めまして、私の質問を終了いたします。

議長（土屋春江君） これで3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 立科町の将来ビジョンについて**です。

質問席から願います。

〈2番 森澤文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） それでは、2番、森澤文王、通告に従い、質問をいたします。

1. 立科町の将来ビジョンについてでございます。

その1としまして、立科町の明確な将来ビジョンが必要であるという声がございます。このことについて町長の考えを問う、といたしました。現在、町内において、明確な将来ビジョンを必要とする声があるということは、町長もご存じだろうと考えます。今回、私が質問いたしますのは、まさにこのこととなります。今風に言うところ

のグランドデザインというところでしょうか。

この件に注目いたしましたのは、昨年10月の下旬より行われました「議会による町の未来を語る会」のときのことになりますけれども、公民館を回って、町民の皆様のご意見を伺うに当たりまして、過去の資料に目を通したのですけれども、平成20年のものの中に、「町としては、きちんとビジョンを打ち出して問題を提起すべきである。町の経営規模を考えたとき、それに沿って計画将来ビジョンを進めたらどうか」というご意見がありました。実際、私が公民館を回らせていただいた昨年も、同様のご意見をいただきました。少なくとも8年から9年前からは、ご意見をいただいている案件ということになるわけなのですが、いまだに解決されていないということになるのではないのでしょうか。

歴代理事者の皆様のお考えというのも存じ上げないのですけれども、この件に真正面から当たることになられたのが米村町長であると私は感じております。この明確な将来ビジョンの問題、この明確な将来ビジョンの考え方についての町長のお考えを伺いたいと思いますけれども、フェアになるように、先に私の考えを述べますけれども、マスタープランとか、グランドデザイン、基本構想、このように、こういうことを語る時言われることがありますけれども、これは全員が求める希望の姿ということになりますよね。

町民の皆様100%お満足のいただける具体的な将来ビジョンの作成というものは、私はとても必要であると思います。同時に、それをまとめることは不可能に等しいと考えてもおります。議論を幾らしても、結論はそれぞれのお立場で出ないでしょうし、それがなければ何も認めない、何もできないということになりますと、現在の当町の状況を考えると、座して死を待つと、これと同様だと思います。

また、町のかじをとるのが町長でございますので、決めてしまえばよいと、これも言えるんですけれども、我々議員同様、町長も4年に1度の審判が下る日がございますので、新しい人にかわることもあるわけです。トップがかわれば方針が変わる、当然のことです。ですから、私の考え方は、過去からの積み上げ、これで方針の方向性が正しく見えていればよいということの一つの前提として考えております。

ちなみに、余談ですけれども、私は、町民運動会は伝統があって、伝統がありますけれども、方向性が私には正しく見えてきませんので、今でも廃止を求めるんですが、これはあくまでも余談なので、置いといて結構です。

さて、ここで、米村町長の具体的な将来ビジョンについてのお考えを伺います。具体的な将来ビジョンを必要とする声に対してのお考えと、ご自身の将来ビジョンについてのお考えをお願いいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ご存じのように、町では、平成27年2月に、平成27年度から10年間の町づくりの指針となる「第5次立科町振興計画 立科町しあわせプラン」を策定をいたしました。つまり、10年先のビジョンを策定していることとなります。その中で、町の将来像を「澄んだ空！清んだ水！住みよき町に笑顔が弾む！人と自然が輝く町」と定め、住んでよかった、訪れてよかったと幸せを感じられる町を目指すこととしております。漠然としているかもしれませんが、10年先に限らず、基本理念はそこにあると思っております。

また、平成27年11月には「立科町総合戦略」を策定をし、その内容に沿って、さまざまな取り組みを進めているところでございます。議員が言われるとおり、その中で、将来ビジョンが明確でないと感じられている方がいらっしゃると思いますが、歴代、その時々々の社会情勢、経済情勢により、一番効果的な施策を中長期的に、あるいは単年度の重点施策を定めて、行政運営をしてきているものと思っております。議員もおっしゃるように、トップがかわれば方針が変わることもあり得ます。しかし、基本理念を逸脱するようなことはないというふうに思っております。

長期振興計画は10年、総合戦略は5年で策定をし、それぞれ推進目標を定めております。さらに、事業実施に当たっては、3年間の実施計画を策定をしており、その中で、就任時に、目指す町づくりの実現に向けて、本年度は、子育てしやすい町づくりと、定住・移住したくなる町づくりを重点施策として、事業を推進してまいりました。

2年目の折り返し地点である平成29年度は、今まで以上に地域に出て、町民の皆様と膝を交えて話せる機会をつくる必要があると思っております。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 「澄んだ空！清んだ水！住みよき町に笑顔が弾む！人と自然が輝く町」ということですね。この基本理念は、しっかりと50年先も通じる理念でよろしいかと思えます。

先ほど申し上げましたが、全員が求める希望の姿をビジョンとするならば、その手前には最善のゴールというものがございます。そして、その手前が目標ということとなり、その手前がプランと、このように考えられると思えます。プランというと計画、ご答弁のとおりですけれども、「第5次立科町振興計画 立科町しあわせプラン」ということとなります。そしてもう一つ、平成27年につくられました「立科町総合戦略」があります。

ちょっと確認になるんですけれども、第5次振興計画に基づき、より具体的に目標をつけたものが総合戦略ということで、これで理念に迫っていくと、そういうことでよろしいでしょうか。措置をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

第5次立科町振興計画、立科町しあわせプランと総合戦略というのは連動していきながら、10年また5年という形の中で進めていくというふうに考えてはいるのです。

また、私は就任時に、目指す町づくりの実現に向けてということも町民の皆様にお約束をしたものが、沿ってそれに合うような形になっているというふうに私は感じております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 計画はそのようなものであると、私も認識をするところでございますけれども、冒頭に申し上げましたけれども、私も、皆が納得する具体的な将来ビジョンはとても必要であると、だが不可能に等しいと、このように申し上げました。しかし、皆が納得できることに向けてのプランをつくることは不可能ではないと、今、町長のご答弁いただいたとおり、この枠の中でやっていけば、ゴール地点に近いほうにどんどん進んでいけるのではないかというところを確信しているところでもございます。

次の質問もありますので、我ながらちょっと重ね重ねの質問で愚問でもあるんですが、来週には予算特別委員会が開かれますが、予算は全て第5次振興計画に基づき、総合戦略の目標値を達成を目指しながら、理想に向かうための来年度予算を組まれているということですのでよろしいですね。確認をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員の言われたとおり、この第5次振興計画、立科しあわせプラン、また、立科町総合戦略の推進のために、今年度の29年度当初予算も、しっかりとそれを見据えた中での予算編成をさせていただいたというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ご答弁いただきました。

それでは、次の2番の質問のほうに移っていきたいと思います。

町内施設の老朽化への対応も考えなければならない時期にも来ている。このことからの将来ビジョンの考え方について町長の考えを問う、とさせていただきました。我々が今までどおりに仕事をしていけばよいという時代でなくなっているのは共通の認識だと思ってよいと考えております。今までどおりじゃないというのは、町内施設の老朽化の問題というのに向き合わなければなりません。そこには、やはり将来ビジョンがかかわってくると考えます。

現在、公共施設等総合管理計画の策定が行われていると思いますけれども、簡単に私の見解を述べます。先ほど同僚議員からもありましたけれども、まず、中央公民館の老朽化があります。私の手元の資料ですと、昨年、60周年でもらいました記念の町

政要覧ありましたので、こちら見ますと、中央公民館は当時福祉センターで名前でしたかね、1969年竣工ということになっていますので、48年たっているということになるのでしょうか。今後の優先順位も高いところにある施設であると思います。これを今後新築すると考えたりした場合は、盛り込ませたい要素が出てきます。過去にも、先ほどもそうですけれども、同僚議員からも提案がされていますけれども、図書館をつくるということ、そして、私の見解ですけれども、新しく中央公民館をつくるのである場合は、新しい議場をそちらにつくるべきではないかと考えております。

これは、現在の庁舎の状況を見ればすぐわかるんですけれども、障害のある方は、選挙に出ることはできなくても、この庁舎4階にある議場には1人でたどり着くことは恐らくできないと思います。1人でトイレに行くのも、2階までおりていくのも、かなり大変ではないかと、こういうケースを想像できます。実質、当町では議員になれないのとほぼ同様ですし、昨年町の未来を語る会の中でも言われましたけれども、もう足がつかなくなってくると、傍聴に来るのもつらいと、こういうこともありますので、障害のある方は、傍聴に来ることも恐らくできないと思います。

そして、何でも潰して建てればよいという考えでもいけないと思います。どこに建てるのか、これも大変重要なことになると思います。今の中央公民館の周辺には、さまざまな施設が点々と集合しています。統合するべきであるという考えがあってもおかしくありません。中央公民館一つの問題だけでなく、複合で考えていかなければいけなくなると思います。ただ、そうするとどんどん大きくなっていきますので、財政の問題というのも絡んできます。これは、しっかりとした方向性でものを出していかなければならないと思います。

そして、ほかの施設もろもろにも言えるんですけれども、あいている土地にはめていくので、拡張性がないということですね。これは、権現の湯の駐車場が非常にわかりやすいんですけれども、源泉の都合でしょうかね、権現山のあの場所に建造されてきて、駐車場が狭いですね。たくさんのお客さんが満車なので帰っていかれるというのを私も見かけます。集客したい場所がお客さん呼び込み切れない。本来ならば、耕福館なども権現の湯のところに併設できれば、さらなる集客を望めたものではないかと、今さらの話ですが考えております。

とにかく、そういう場所というのは目につきます。たてしな保育園はつくったばかりなのに、未満児保育の場所がないとも言われています。今回の予算の中で例を出すのであれば、マレットゴルフ場のトイレの新設ですね。権現山のマレットゴルフ場は、あと9ホール増設できれば、さらに利用率が上がるような大会が開きやすくなるってふうに伺っているんですけれども、トイレを新設することは、そういう未来を見ているのか、将来ビジョンの中で、そういう位置づけであるのかということなんですよ。トイレにつきましては、長年の要望があるということなので、ちょっとそれとはまた、そういうのも大切なので、また別の話になっちゃうんですけれども。

そして、1977年に開校しまして40年を迎えた立科小学校の校舎、ここも随分傷んでいるんですけれども、これも潰して建てるというわけには簡単にはいかないと思います。人口減少の中、小中一貫校というものも視野に入れた施策が求められてくるのではないのでしょうか。細かいところばかり言いますけれども、前回、移住・定住政策について質問いたしましたけれども、人を呼び込んでいるのに住むところがない。もう少し、町側で住宅整備をする必要があるのではないのでしょうか。

このように挙げていきますと、莫大な予算が必要になります。そうなると、今から考えないといけないこと、今やらなければいけないこと、今しかできないこと、こういうことが出てくると私は考えます。この公共施設の今後というものを考えたところから、町の将来ビジョンのあり方、必要性というものを町長に伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど、今井議員への答弁と重複しますが、全国的に公共施設の老朽化や人口減少による利用需要の変化が予測されるため、国ではインフラ長寿命化基本計画を策定をし、地方公共団体には、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定を求め、立科町では今年度、公共施設等総合管理計画を策定をしております。計画は、第6次立科町振興計画の最終年に合わせ、平成46年までの18年間といたしました。計画では、施設保有量の削減目標や、管理に関する基本的な考え方を定めており、さらに、総務省監修の将来の更新費用の推計をしており、議員おっしゃるとおり、将来、莫大な費用が必要になると、計算となっております。次年度以降に、各施設などについて、具体的に個別施設計画を策定をしていくこととなります。この計画の策定には、町民の皆様から多くのご意見をお聞きし、議論をしていく必要があると私は考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

当町では、市町村合併をしておりませんので、統廃合の対象となる施設は多くありませんが、今後、人口減少による利用需要の変化などを的確に検討し、計画的な事業推進が重要と考えております。森澤議員おっしゃるように、将来ビジョンを定め、それに向かって進むことは重要と考えております。立科町振興計画は、10年間の町政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針として定められておりますが、さらに先を見据えて、将来ビジョンを、町民また若者が中心となって語り合える場所づくりが必要だと私は感じております。将来ビジョンづくりについては、検討していきたいというふうに思っております。老朽施設の状況等、詳細につきましては総務課長より答弁をさせていただきます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

今回策定します公共施設等総合管理計画の位置づけとしましては、立科町振興計画の下に定められる計画となり、さらに、その計画の下に個別施設計画をつくっていく

こととなります。庁舎、学校、公営住宅などの公共建築物や、道路、橋梁、水道、下水道などのインフラ施設について、既に計画が策定しているものもございますけれども、それぞれ来年度以降に個別施設計画を作成していくこととなります。

立科町の公共建築物の状況でございますが、昭和56年以前の旧耐震基準により建設された建物のうち、耐震化をしていない公共建築物は全体の8.2%ありまして、延べ床面積で約4,300平米となっております。また、40年以上経過している建物が全体の15.8%、約8,200平米あります。この計画で行った将来の更新費用の推計では、議員さんおっしゃるように、莫大な費用となるということになっております。

ただいま町長が答弁したとおり、合併による統廃合の対象となる施設が当町ではございません。しかしながら、今後、人口の減少による利用需要の変化などがございますので、それを的確に捉え、計画的な事業推進ができるような計画にしていけることが重要と考えております。また、この計画は長期的な計画となるため、必要に応じてみなしを行い、議会への報告やホームページでの公表を行っていくこととしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ちょうどいいタイミングでこの質問をしたのじゃないかというふうに思います。これからいろんな計画が策定されていく中で考えていかなければならないということであると思います。そして今、町長からもご答弁いただきましたけれども、町の中でさまざまな議論を若い人を中心にしてなど、お考えいただきましたので、もう少しこの件で粘りたいところですが、次の質問とも重複してきますので、次の質問に、最後の質問ですね、ここに移っていきますね。

明確な将来ビジョン、打ち立てるのか、町長の考えを問う、といたしましたけれども、具体的な将来ビジョンを求める声があるが、ということを上げまして、何度も申し上げるとおり、必要であるがつかれないというのが私の考えです。たとえつくっても、政権がかわれば変わってしまう。どうしたものかと悩んでいるさなかに、きのう、信州ビーナスライン連携協議会の広域講演会に行きまして、講師の山田桂一郎先生のお話を伺ってきたんですけれども、理念の打ち出し方というのは、現在の当町のものよりもシビアなものの方がよいというような印象を受けましたが、何分、きのう聞いてきたばかりのことですので、私の中でもこの件、まだ消化できていませんので、ここは置いとくんですけれども、先ほどの公共施設のことなども踏まえ、米村ビジョンでしようかね、こういうものを打ち出してもよいのではないかと考えております。この件について町長のお考えと、米村ビジョンについての町長のお考えを伺いたいなと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

米村ビジョンというものをお聞きをしたいというようなご質問だというふうに思い

ます。先ほども、最初の質問でもお話をしたとおり、立科町の将来ビジョンについてという中で、立科町にはやはり第5次振興計画、立科町しあわせプラン、また、立科町総合戦略というプランがもとにあるというふうに私は思っています。その中でも、いつも議員の皆さんからお話があるように、PDCAサイクルの中で、そのプランをいかにまた考えて、また実行でき、また変えていきながら、その時々合ったものに変化をさせていく、それが私の務めだというふうに考えております。この策定をした立科町振興計画、立科町しあわせプランは10年間、また、総合戦略は5年間、その中で、また実施計画として、3年間の実施計画を策定をしていく、その都度その都度、やはり見直すということが必要になる。それは、やはりその社会情勢、また、今、町が置かれている立場ということをしっかり理解をしていきながら進めていくということが、私は必要ではないかなというふうに思っています。その中で、町として、また、立科町の町民が何を望んで、どういうことを推し進めていくべきなのかということをしかりと踏まえた中で予算編成を行い、また議会の皆さんにご理解をいただき、その事業を進めていくということが最も必要なことだというふうに私は考えております。それが私のビジョンという形になるのかというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） お考えはわかりました。要するに、こちらにございます第5次振興計画と総合戦略があって、何でしょうね、野球でいえばストライクゾーンというところでしょうかね。必ずストライクゾーンに仕事は入れていくというようなことであると思うのですけれども、もう少し色をつけてもいいのかなという印象は受けます。以前も一般質問をいたしましたけれども、今の公共施設のものほかに、無電柱化ということもまだ先のほうに出てくれば、私としては提案しているのでうれしいなと思うんですけれども。そうですね、あまり議員や町長が自分のプランを言い過ぎるのも、今後、住民の皆様との懇談があるときに印象を与えちゃうからよくないのかもしれませんが、中央公民館の今後のあり方というものに対しての町長のお考えというのをここで伺いたいのですが、お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきたいというふうに思います。

一つの施設のことについてということよりも、やはり、先ほどからも言っているように、まだ公共施設の総合管理計画というものをしっかりとし、今、検討させていただいている時期だというふうに思っております。ただ、中央公民館に関しては、やはり耐震基準が満たしていない、また老朽化、また耐震補強もしていないという中では、やはり優先度は高いというふうに認識をさせていただいています。その中で、いろいろな町民の皆様、また、いろいろな今までのご要望や何かも考えた中でしっかりと進めていければというのが、先ほどの今井議員からもお話があった、また森澤議員からもご提案があったように、そういうことを踏まえた中で、町民の皆様、また、いろ

いろな皆さんと意見を交換をしてきながら、どういうものが必要なのか、何をつくるべきなのか、町民が何を望んでいるのかということをしかりと踏まえた中で計画を立てさせていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ということは、町長の考え方としましては、町民ファーストというようなお考えであると。自分が引っ張っていくよりは、まず町民の皆様のご要望からというお考えであってよろしいのかなと認識しているんですが、このまま私が話すと脱線したら困るので、町民ファーストということではよろしいか、町長のお答えいただけます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今はやりの何々ファースト、どこかの方も言われているかなというふうに思いますが、まさに私がこの場に就任をさせていただく前に、町民の声を聞くということを私は言って今この場にいるのかなというふうに思っています。その気持ちは今も変わってはおりません。やはり私は、町民目線、また、町民の皆さんと膝を交えて話をしていく中で、今のこの厳しい立科町の状況、この地方自治の厳しい中を乗り越えていくことが必要だというふうに考えています。今までのやり方が間違っているというふうには決して私も思っていない。

ただ、やはり今のこの苦しい時代の中で、この少子高齢化の大きな波が押し寄せてきているこの立科町においてもそういうことが必要ではないか。今までどおりではなくて、今までと変わった形の中で町政運営をしていくということが、今望まれているというふうに思っています。その中で、先ほども言ったように、町民目線の中でしっかりと議論を重ねた中で、また、議会の皆さんとも議論をさせていただきながらつくっていくということが、この新しい町づくりにつながっていくものだというふうに感じております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ちょうど、潮目というんでしょうか、流れが来ているんでしょうか、昨年、今年か、行われていますよね、住コンシェルジュ養成講座、あと、これから今行っている最中のDMOのワークショップなどありますけれども、住民の皆さんのお力をいただきながらやっていかなければ進まない、横の連携がなければ動いていけない事業がたくさん出てきます。ちょうどそんな中で、この公共施設のことしかり、ちょうど住民の皆さんとお話し合いをしながらやらなければいけない、そういう波がちょうど来ているところです、と私は感じております。そんな中で、町長も膝を交えてやっていかれるということで、今の時代の流れの中でちょうどいいことが町に起きてい

るのではないかと私は感じております。具体的な将来ビジョンというのを、もちろんどこかで探しながらやっていきたい部分でありますけれども、今我々が決められている中で、ちゃんと将来を見据えた仕事が出来ればいいかなと、今町長の言葉をいただきまして、方向性は私には大分見えましたので、これで、この質問を終わりにしたいと思います。

議長（土屋春江君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで暫時、昼食のため休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時39分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 立科町農業振興政策はです。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

11番（田中三江君） 11番、田中三江です。

通告に従い、立科町農業振興政策はについて質問をいたします。

現在、国の政策は報道等によると、農業の規模拡大、農地の大区画化と集積の加速など強い農業を推し進めております。しかし、当町のような小さな中山間地では、農地は高低差が大きく土地の大型化や集約等は難しいものです。また、荒廃地化も進み、以前は畑であった場所は荒廃地化されつつあります。当町は蓼科山の湧水を使用、寒暖の差が大きく恵まれた栽培環境にあり、農畜産物はどれをとっても味が良く、高い評価を得ております。

また、株式会社立科町農業振興公社、通称たてしな屋は当町の農業生産基盤の衰退に伴い、荒廃地等も増える中、農業所得の向上と町振興を目指し、農業委員会から建議書が提出され、協議し、町、JA、県信、商工会が連携して、立科町農業発展のため、研究機関として町からの補助金を充て設立された株式会社です。

まず行われたことは、遊休荒廃地対策としてワインぶどうの試験栽培、ソバの巻きつけ、加工品開発等、この5年間の事業を見てまいりました。理事者も変わり、新しく株式会社の社長となられた米村町長は町長として今後この立科町農業振興公社の維持、振興をどのように考えているのでしょうか。

立科町の農業振興政策と株式会社立科町農業振興課公社たてしな屋の今後について、2点町長のお考えをお伺いいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

農業は立科町の基幹産業であり、持続的発展をさせていく必要があります。農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農家人口の減少、有害鳥獣被害や販売価格の下落による農家所得が減少し、生産意欲の減退などから耕作放棄地が増大していることは大きな問題と認識をしております。これらの状況を少しでも改善をするため、農家、農業関係者、町民が一丸となって、農業振興に向けた取り組みを推進していく必要があると考えております。町の農業を活性化し、暮らし続けることができる農業、農村づくりに向け、町の魅力が生きた農業、農村を目指すそのための方向性を示した農業振興ビジョンも策定をされておりますので、これらも踏まえながら施策展開をしていきたいと考えております。

29年度においては遊休荒廃農地の復旧事業の推進、担い手の農地の集約化や新規就農、Iターン就農者の支援による担い手の確保に取り組んでまいります。また、集落営農の仕組みづくりも重要な課題であると考えております。また、株式会社立科町農業振興公社、いわゆるたてしな屋については、今後も立科町の農業発展に貢献できる会社である必要があると考えております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 農業振興ということで、この後町長に何点かお伺いさせていただきます。

政策、平成26年度から今お話にありました31年度までの農業振興ビジョン、これは農業委員会を中心に農業振興推進会議など各専門部会が中心となり、策定されたかと思いますが、未だ目立った動きはなかなか見えないところがあります。ビジョンの中で突出していることはどのような事業でしょうか。今町長もお話いただきましたが、この突出している事業というのを1つ教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長でよろしいですか。米村町長。今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 突出していることというお答えになるかですけれども、農業振興ビジョン策定以来の現状についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず担い手の集積の関係について触れさせていただきます。

29年の2月末現在ということになりますけれども、担い手の集積率ということで、18.9%というような数字になっております。新規就農関係でございますけれども、このビジョン策定以降の新規就農者ということで5名の方に新規就農という形で来ていただいております。

また、遊休荒廃農地の関係でございますけれども、これにつきましては農林課のほうで荒廃調査をお願いをしておるものでございますけれども、昨年の調査によります

と、町内全体で38ヘクタールほどの遊休荒廃地が減っております。これは全てが荒廃地から復旧をされたということではなくて、調査の見方、荒廃具合の見方がちょっと私ども厳しく見すぎていたという状況もありながらの数字で減っておりますけれども、若干でございますけれども、数字的には減っているというようなことでちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） ありがとうございます。

では、町長にお伺いたしますが、農業委員会との意見交換、町長とされていると思うんですが、どのくらいの頻度で行われているのでしょうか。農業委員会とですと、多分農業に関する多くの意見があると思いますが、町長はその意見の中でどのような方向を目指しているのでしょうか。意見とそれに対する対応等をお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

農業委員会は毎月開催をされているというふう聞いておりますが、私は平成27年8月25日に実施をした農業委員会のほうに出席をさせていただきました。その折、今日もいらしておりますけれども、農業委員会長の宮下会長ともお話をさせていただきながら、これからの農業に対してしっかりと農業委員会の皆さんがお示しをして進めさせていただいているというふうに認識をさせていただいております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町長として、農業に対して目指しているもの、農業者に対してというお話をちょっとお伺いしたいなと思ったんです。農業委員会とお話はされていると思うんですが、町長として農業はこういうことで進めていくよというご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） どういうことをお聞きしているかよくわからないんですが、個人的な、まあ町長としてというのはやはり先ほどもお話をしたとおり、農業は立科町の基幹産業であるということに変わりはないというふうに思っています。そのための持続的発展をさせていく必要がある、そのために町は農業政策の中でもしっかりと農業者を支援をしていながら何が必要なのか、何をもちょうややはり農業を発展させていくのかということはしっかりと行政としても考えていかなければいけない。その中で農業委員の皆さんともしっかりと議論をさせていただきながら、またJAとも協力をしていながら進めていくということが必要なのではないかとするには考えてはおります。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 農業者に支援をしていただけるということでございますが、先ほど前の議員の方の質問に、定住、移住したくなる町づくりを町長は進めてきたというお話

がございました。定住していただくためには、まず生活をしていただかなければなりません。特に農業に従事していただく方を多く誘致していくためには農業政策をしっかりと前面に出して当町はこんな政策があるという、一例ですと、ホームページ等に掲載していくということも一つと思いますけれども、そのようなお考えはございませんか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほども最初にお話をしたとおり、29年度においては遊休荒廃地の復旧事業の推進と、またその中に担い手の農地の集約化や新規就農、Iターン就農者の支援による担い手の確保にも取り組んでまいりますというふうにお伝えをしたとおり、今、田中議員が言われたとおり、そういうことも踏まえた中で農業をやはり推進していく、担い手を確保していくということは必要なことだというふうに感じてはおりません。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） あのホームページ等に載せて、誘致をすることはございませんかということでお伺いしたんですけれども。

議長（土屋春江君） 米村町長、ホームページの件についてはどうですかという質問でございます。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。そのことについては、今も新規就農や何かの集まりに担当課が行っておりますので、詳しくは担当課長のほうから答えをしていただきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 農業の担当課のほうからもお話をちょっといただきたいと思っておりますけれども、農業と観光の町とうたっているんですが、農業に対しての情報はなかなか見当たりません。ホームページ等を見てもなかなか。追っていきますと、たどり着くというような形になっているかと思うんです。

ですので、各課担当が入力するのかなと思いますけれども、もう少しわかりやすい方法を導入してはいかがでしょうかということで農林課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 実は議員ご指摘の関係、私も近頃、近頃と言いますか、感じておるところでございまして、より見やすいホームページ、それから情報の量もたくさん出せるように、そんなことでしっかり作りこんでといいますか、情報は出すようにしてまいります。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） わかりやすいようにできるだけお願いしたいと思います。

当町の遊休荒廃農地対策、遊休荒廃農地復旧において一反歩14万円の限度としての2分の1の7万円の補助が行われておりますけれども、現在遊休荒廃地を復旧するに

当たり、今日伐採してということになりますと相当な労力が必要となります。

補助金の見直しを行い、多くの荒廃地復旧ができる状況を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

例えば一例を申し上げますと、ソバの会の皆さん。何年か前から先ほど課長のほうもちょっと遊休荒廃農地が減ってきているというようなお話もいただきました。そのソバの会の皆さん、遊休荒廃地を耕していただいて、改修し、ソバを栽培しております。そして収穫祭も行って、地域の皆さんに振る舞い、地域のコミュニティにも一役買っています。

そのようなことも踏まえ、遊休荒廃地復旧補助金の拡大等のお考えはございますか。

これは補助金ですので課長でよろしいですか、農林課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 町単の遊休荒廃農地復旧事業補助金、これの増額は考えていないかということでございますけれども、この事業は農業振興事業補助金という町の補助メニューの一つでございます。おおむね10アール、1反歩以上の遊休荒廃農地を将来とも有効利用するために実施する事業に対して補助金を出すものでございます。おおむね10年以上継続して耕作していただくということも要件の1つとなっております。

先ほど議員もおっしゃられるとおり、一反10アール当たり総事業費総額10万円を上限として荒廃の状況でありますとか、実施する作業の中身の応じてその2分の1を交付するというものでございます。従いまして、補助金としますと10アール当たり7万円が限度になるということでございます。この上限事業費の14万円、これにつきまして平成10年の12月に1回見直しをしているんですが、それ以来この関係の見直しがされておきませんので、その14万円この積み上げの妥当性でありますとか、事業を進めていくに当たっての補助金を出すときの積み上げ方式など、検討をしてみたいというふうに考えております。それによって、即増額になるとかちょっとお答えはできませんけれども、検討はさせていただきたいということをお願いをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 是非拡大をしてほしいと思います。そしてできるだけ早目にお願いしたいと思います。また国の荒廃農地等利活用促進交付金を見ますと、来年度から内容がだいぶ変わってきますよね。農業再生協議会でも利活用されるようですが、総事業費200万円と大きなものもありますので、荒廃地復旧について皆さんに周知して、活用できるものは活用していただけるよう、広報等お願いしたいと思います。

また、当町の補助金交付要綱、先ほど課長おっしゃっていただきましたけれど、おおむね10年以上継続して耕作することが確実と認められるものとあります。この国の補助金などを見ますと、再生された農地において、5年以上の耕作されることとあり

ます。今の社会情勢を見たとき、10年以上ではなく、国と同じく5年以上が適当と思われませんがいかがでしょうか、課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 国のほうの補助金の年数が5年ということは承知をしているところでございます。先ほど町単の復旧事業の見直しと申しますか、検討したいというふうにお答えをさせていただいたところなのですが、そちらも併せまして、年数の部分も検討してまいりたいというふうに思います。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 補助金も使い勝手がよいほうがよいと思いますので、早急な検討をお願いしたいと思います。

町長にお伺いいたします。今回JAでは蓼科地区地域農業振興ビジョンの中に当地区のりんごを中心にブランドの維持に向けて里親登録等をされている皆さんを中心とする果汁農家などが連携し、新規就農者を誘致しようと新農協人フェア、新規就農者募集の催しに参加、そして4組5人の皆さんが興味を持っていただいたと言います。今後2年くらいの研修期間を持つということで、その後の農地あっせん対策を立てていると伺っております。

当町は移住体験住宅は建設されております。しかし、最長で1週間の滞在期間です。使用目的は違いますが、新規就農者を目指す皆さん、長期に滞在していただくには、まず住むところです。近隣では以前から、新規就農者住宅等を準備し、就農者の誘致に力を入れております。今回このように手を挙げられた皆さんに立科に定住していただくためにも、新規就農者用の住宅確保は喫緊の課題と思っておりますが、この新規就農者の住宅についてどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員がおっしゃる、新規就農用住宅をつくったらどうかというようなご質問かなというふうに思います。ほかの市町村の中にもそういうふうなものをつくってやられているという情報は入ってきております。必要性については認識はしておりますけれども、町が建築をするほうがよいのか、また民間施設の誘導を図ることがよいのかというのは、今後検討をしていながら進めていくというのが必要かなというふうには思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 近隣ですと、東御市では新規就農用住宅としてアパートが4件でしたか、そして1戸住宅が5件でしたかね、ちょっとうろ覚えでいけなかったんですが、資料をおいてきてしまいました。そのくらいをもうだいぶ前から確保して入っていたいております。ブドウ栽培ということで東御市はそれがすごい盛んに使われていまして、今入ってる皆さんは5割程度というお話でした。しかし、これで4月からまた

幾人かおいでになるということで、やはり住宅があると来やすいということが1番先に出てくると思います。

そしてまた農家ですので機械とかいろんな資料とか置く場所も必要ですので、普通のアパートのようなわけにはいかないというところがあります。ですので、空き家とかそういうところを少し町のほうでもJAとともに行政として誘致をされるということも早急な対策ではないかと思います。これをお考えいただきたいと思います。

次に、農業振興公社、通称たてしな屋についてお伺いいたします。先ほど町長のお考えお伺いいたしましたけれども、試験栽培期間、加工品開発等、農業振興に向けての農業振興公社ですが、今年の町からの補助金も約半額となり、今年は研究費はさらに少なくなりました。農業振興のために研究開発ということでしたが、当初からの補助金の内容、内訳等、農林課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、27年度と28年度の予算についてお答えをさせていただきたいと思います。

企画一般経費というものは企画課の所管になりますけれども、私のほうから併せてお答えをさせていただきたいと思います。

まず27年度でございますけれども、企画一般経費のほうから地域ブランド構築事業ということで520万円、農業振興経費から試験栽培、加工品開発事業ということで620万円、合計1,140万円が補助金として交付されております。

平成28年度におきましては、地域ブランド構築事業の補助金がなくなりまして、農業振興経費のみでございます。試験栽培、加工品開発事業ということで330万円でございます。

平成29年度につきましては、試験栽培、加工品開発事業ということで402万1,400円、こちらを予算計上をいたしまして、今回予算案として上程をさせていただいているところでございます。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） そのように企画一般経費ですか、520万円の補助金なくなり、28年度330万円ということは事業実施状況28年度はいかがでしたでしょうか。農林課長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 農業振興公社たてしな屋では地産地消の取り組みとしまして、町内産の野菜や果物などを白樺高原地区のホテルでありますとかペンションへの販売、それから遊休農地の管理耕作、特産品の消費宣伝、大消費地やイベント等での販売ブースの出店など継続して取り組んでおります。また、ふるさと寄付金の返戻品の開発でありますとか、返戻品の発送を請け負わせておるところでございます。特に平成28年度におきましては、ふるさと寄付金の農家還元によります農業支援策の返戻品であり

ます立科町産のこしひかりの寄付者への発送にかかる事務を、たてしな屋が行っておるところでございます。また、たてしな屋の発案で企画をしましたりんご三兄弟につきましては、大変好評を博し、ふるさと寄付金のりんごの申し込みそのものが大きく伸びたというふうにもお聞きしておるところでございます。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、補助金に全てを頼らなくても運営していかれる力がついてきているという理解でよろしいでしょうか。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 補助金がなくてもやっていかれるという力がついたかどうか、そこまではちょっと私のほうから何ともお答えがしづらいところでありますけれども、たてしな屋として自立に向けた努力を一生懸命されているというふうに私は認識をしております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） そうしますと、ふるさと寄付金返戻品ですか、これは議会において農家の所得向上にということをお伺いしております、全協において伺っておりますけれども。農林課長にお伺いいたします。農業振興公社に依頼したふるさと納税返戻品28年度米を扱い、農家に還元ということで5,000俵の予定でしたけれども、実績はいかがでしたでしょうか。また、米の還元、農家に幾らくらいになったのでしょうか。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） この取り組みにつきましては、1万円のふるさと寄付に対し、精米をした立科産こしひかり20キロ、これは2回に分けて返戻をするという取り組みでございます。5,180件の寄付をいただきまして、立科町民でJAへの米の出荷者に対しまして、1俵当たり330円の加算ということになります。明日、8日に各農家の口座のほうに振り込まれる予定というふうにお聞きをしております。コメの出荷1俵当たり330円ということでございます。対象者は543名というふうにお聞きをしまして、2015年の農林業センサスにおきます販売目的の稲作付け経営体数、こちらが603という状況でございますので、農家の数として見方をしますと、おおむね9割の方に加算ができていますのかなというふうな推測をしております。これは出荷量、立科町の米の出荷量に対する割合ではございませんけれど、農家で見ると今言ったような数字になるのかなというふうな推測をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 農家に対してそのように還元ができるということは素晴らしいことです。是非こういったようなことは続けていただきたいと思っております。ただ、実績等伺うとまだまだPRが必要ではないかと思っております。このふるさと納税の返戻品、ま

さに立科産の農畜産物の宣伝をするのには最適な方法と思います。より多くの品質のよい農畜産物を提供していただき、リピーターが増えることに期待をしております。

町長にお伺いいたします。当初の最大の目的であった荒廃地対策、農家所得の向上等の研究、今後も続けていかれるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町としてという形のご質問だというふうな形でお答えをさせていただきます。町の農政事業としては、やはりそのことをしっかりと進めていかなければいけないというふうに認識はさせていただいております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） それではどのような研究に期待をされておられますでしょうか。今までは遊休荒廃地、それから加工品等あまり多くはなかったわけですが、これから町長がこんなようなことをしてほしいというものがございましたら教えていただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町とすればというのは、今農家の皆さんがいろいろと取り組まれている。ソバの場合でありましたらソバの生産組合の皆さんが一生懸命その遊休荒廃農地の解消のために努力をされている。また、お米に関してもこういうふうなふるさと寄付金を利用していただきながらJAに出荷をするお米生産農家の皆さんに対しての還元をしていくために町もしっかりとやはり取り組んでいく。

そういう中で、農家の皆さんが自立をしていきながらしっかりと農業のこの遊休荒廃地、まあ農村地帯を維持をしていくということに対してしっかりと町も支援をしていきたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 農村地帯はしっかり確保ということでございますが、そうなりますとたてしな屋ですか、農業振興公社は遊休荒廃地対策が今の町長のお話ですと1番先決かなというふうに私には取れました。高齢化や遊休荒廃地化をどのような施策をもって進めていくとか、また新たな付加価値を高めた農畜産物の研究などはどのように進めていくとかそのような形で農家の皆さんの収益増につながるという政策を町長のほうから町として要望をしていくのかなということをちょっと私も期待してお話を伺いましたが、まだそこまではお考えではないということで、では農林課長にお伺いいたします。

今回の議案書を見ますと、新規作物栽培管理272万とありますが、この金額は何を研究し、どのような結果に期待しての補助金でしょうか。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） こちらにつきましては、農ん喜村の道の駅構想に付随をいたしまして、耕福館の西側に既に管理栽培をしているブルーベリー畑がございますけれども、こちらに加えまして、耕福館の東側の商人池のバイパス側になりますけれども、こちらに新種のブルーベリー、カシス、アロニアなどを植栽管理をいたしまして、農ん喜村幸福感周辺にブルーベリー既存のりんご、ワインぶどう等の散策を楽しむエリアを整備して、将来的にはブルーベリー狩り等の収穫体験メニューも整備したいと。これによりまして、農ん喜村への集客の増加を図りまして、直売所利用者を増やすことにより、地元農家の収益向上を目指すと。それから道の駅としての付加価値を上げたいという目的のものでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 道の駅構想の先取りということですかね、それと農ん喜村への集客ということはすばらしいと思います。

農業振興政策としてワインぶどう試験栽培の効果と実績は、皆さんご承知のように、標高1,500メートルで採取されたワインということで試験栽培を行った第二牧場でのワインぶどう。自生の山ブドウは元気ということでしたが、それ以外の試験のハッシュは寒さが強く栽培は難しいことがわかり、里の三地区のワインぶどう畑、2人の新規就農者が移住し、ワインぶどうの栽培地は払い下げを行い、残る宇山も候補地がありそうと伺っております。まさしく、新規就農者を誘致、また荒廃地対策として人口増対策の一役を担ったのが農業振興公社です。

また、ワインぶどうの試験栽培を始めた頃から立科町の行動に関心を寄せ、協力をいただいていた2社のうちの一つ、サントリーが一昨年、蟹窪地区に進出し、現在ワインぶどうの栽培が始まっております。これは企業誘致と同じです。このサントリーが参入されたこと、事業を始めたことに対する町長の評価はいかがでしょう。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、田中議員の言われたとおり、これはやはりたてしな屋としての試験栽培の成果だと、私も考えております。その結果、サントリーワインがこの立科町に圃場を面積は3.3ヘクタール、6ヘクタールくらいまで拡大を予定をしているというふうに聞いております。

雇用は現時点では苗木の植栽をしたばかりですので、地元農家等の常時雇用はないようではありますが、シルバー人材センターで農園の管理等のお手伝いをしているというふうに聞いております。そういう中でも地元の雇用を創出をしていくという中でも非常に評価はさせていただいております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 蟹窪地区の荒廃地、6ヘクタールですかね、今町長にお聞きしますと、になりそうということと、雇用もシルバーの皆さんがお手伝いされているということはずばらしいことだと思います。

荒廃地だった場所が何十年と賃貸料が農家に支払われるということは試験栽培が収益につながったということになります。先ほども申し上げましたJAのビジョンにも蟹窪地区において、サントリーによるワイン用ぶどうの生産活動が開始され、地域農業振興の観点から当該事業の将来的継続、拡大に向け、JAとしてかかわり、協力関係ができるかについて模索し、実践していきまるとありました。

町長にお伺いいたします。町として現在サントリーとどのように関わっているのでしょうか。また、今拡大はされそうというお話をいただきました。今の町長とサントリーのほうのかかわりについてお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） これは私町長としてのかかわりというか、町の事業としてのかかわりだというふうに思いますので、このことについては担当課長に答弁をさせます。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 町としての今現在のかかわりでございますけれども、規模拡大に当たりましてのいろんな情報提供でありますとか、農地の集積のお手伝い、それからこれは行政としての当然の仕事になりますけれども、いろんな補助事業に取り組みまれていますので、そちらの窓口は当然のこととして行っているところでございます。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町として、企業ですよ、企業と連携は常に良好な関係であることが町発展につながるものと思います。また、ワインぶどうの作付、拡大にもつながるのではないのでしょうか。

当初、農業振興公社設立に賛否があり、補助金を出して5年間経過しております。多くの荒廃地対策、Iターンや企業の誘致などができました。

町長にお伺いいたします。この1日の信濃毎日新聞にも東御市ではワインツーリズムのPRを本格化、また長和町でもワインぶどう生産者らによるミニシンポジウム等掲載されておりました。当町も町長が千曲川ワインバレーに恋するワイン会in千曲に参加し、皆さんとともに新聞に掲載されておりましたところを拝見させていただいておりますが、今後この皆さんとどのように関わっていく予定かお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは本当に東御市長が先頭に立ちながら、千曲川ワインバレー東地区という形の中で、協力をさせていただいている市町村が手を取り合ってこの千曲川ワインバレー東地区をワイン用ぶどうの産地として協力をしていこうという取り組みだというふうに理解はさせていただいています。

非常に新しい方たちがたくさん勉強していきながら、その産地化を目指しながら今取り組んでるとするのは非常に新鮮であり、また将来に向けての非常に友好的な手段ではないかなというふうに考えています。先取りをしていきながら、東御市または長和町のほうでそういう事業をされているようですけれども、これはあくまでも千曲川ワインバレー東地区の中でも協力をしていきながら進めていこうというような打ち合わせになっております。

これは私たち立科町にいるそのワイン生産農家の皆さん、ワイン用ぶどう生産農家の人たちとも協力をしていきながら今後の発展、取り組みということは、担当課をとおして検討をしていきながら友好的に進められればというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） ワインぶどうの作付、町長の今の力強いお言葉なんですけどね、拡大に向けてサントリーと今の2人の方の新規就農者、それ以外にも藤沢地区もだいぶワインぶどう栽培が始まっております。住民としては立科町ではありませんが、地区は立科町の藤沢地区ということでございますので、そちらのほうも一緒にできればいいなと思っております。よろしく願いいたします。

この今町長のおっしゃるワインぶどう、だいぶ増えてはきますけれども、町長としてワイナリー等の施設を町でつくっていかうという考えまでお持ちなのでしょうか。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ワインの施設整備についてということのご質問だというふうに思います。

現時点では町が搾汁施設や醸造施設を建設することは非常に難しいというふうに考えております。これは一般的にワインの醸造施設または果汁を絞る施設に関しては非常に経費がかかってくる。そういう中で今取り組まれているのは拠点となるものがありながら、みんなで協力をしていきながら、いかに経費を抑えていくことが必要なのかというような研究も進んでいるというふうに思っています。まだまだこれは研究段階ですので、この中をやっぱり栽培農家の皆さんとの懇談も進めながら、今後しっかりと研究をして、検討を重ねていきたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 是非農家の皆さんの気持ちを酌み取りながら進めていただきたいと思います。企業としましてはクボタが荒廃地解消に向けて協力を最初からしておりまして、ソバを作付してきました。

農林課長にお伺いいたします。農業振興公社で管理しているソバ栽培の面積はどのくらいでしょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） たてしな屋で現在管理耕作をしておりますソバの圃場につきまして

は、3ヘクタールというふうにお聞きをしております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） お聞きしておりますところによりますと、農業振興公社の今年の取り組み、ソバの二期作、これは夏ソバと秋ソバの2回の収穫が可能かどうか研究ということ、そしてその品種選定に向けた試験栽培を始めるということをお聞きしておりますが、その事業の補助金は計上されているのでしょうか。この272万円の中に組み込まれているのでしょうか、それとも農業振興公社でこれは用意するものなのでしょうか。お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 先ほどの二期作の研究をしたいという、この件につきましてはそれ用の補助金というものは特段計上はしてございません。たてしな屋の従来の力の補助金でありますとか、自らの事業の中で考えたものだというふうに思います。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 少ない資金の中で自らということはとても大変なことかなと感じております。立科町の農産物のブランドを生み出していくためには、加工施設や研究機関において独自の加工品の開発をする必要があると農業ビジョンにもあります。

町長にお伺いいたします。以前の質問に町長も、先ほどもですね、農業振興公社継続していくというお答えをいただいております。町長として約2年間かかわって、補助金の削減等もしてきております。運営方法に何か課題は出てきましたでしょうか、お伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町といたしましては事業の成果、または目的の達成度を検討していきながらどの団体にも補助金の交付をしておるというふうに私は思っております。運営については株式会社立科町農業振興公社たてしな屋においてしっかり行っていただけると私は思っております。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町からの補助が少なく、自立できるということはとてもよいことですが、振興公社は自分で稼ぎ、経営していく民間の株式会社とは違います。アイデアを出し、研究し、荒廃地削減に向け活動するなど農業振興のための株式会社です。建議書にも行政としての支援をともありました。当町は気候などもよくソバの品質も好評と言われます。ソバの会も多くなりまして、私が存じているのは細谷、蟹原、日向、桐原、藤沢、そして古町、上房などとても多くの地区でソバの作付けが盛んになってきております。地域のブランドとなるように皆さんで協力できる体制づくりを行政も一緒にしていかなければと思っております。

農林課長にお伺いいたします。ソバ乾燥機も一昨年導入されておりますので、多く

の農家の皆さんに働きかけも必要かと思えます。立科町のブランドにしていくには製粉機などの導入まで考えておられますでしょうか。お伺いたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） ソバの生産の皆様につきましては平成27年7月になりましょうか、立科町ソバ生産組合というような組織も設立がされております。そういう皆さんからも是非ソバの製粉機をとというようなお話も聞いております。しかしながら今時点で、例えば導入に向けて前向きに検討するというようなお答えは、今非常に難しいです。しっかりちょっと調べたりいろいろしながら、十分な検討が必要かなということがございます。従いまして、今現在導入を考えているということではなくて、検討していきたいということでお答えをさせていただきたいと思えます。よろしくお伺いたします。

議長（土屋春江君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 検討ということでございますが、これだけ多くの皆さんが栽培をされていますので、粉にして販売するほどの大きなものでなくても町内でソバを食べていただけるくらいの機械が導入されると皆さん便利かと思えます。ご検討をよろしくお伺いたします。

農業振興ビジョンでは、豊かな自然環境を背景に新たなステージへ挑戦する機会をつくり出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、暮らし続けたいと感じる農業、農村の創造を進める必要があると記されております。立科町の将来を見据え、農家所得に向け、農業振興公社とともに研究し、生産力を高める、農業経営が維持できる環境につながる政策を強く町長に望み、私の質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで11番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時35分からです。

（午後2時22分 休憩）

（午後2時35分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**5番、両角正芳君**の発言を許します。

件名は **1. 米村町長が目指す4つの町づくり公約実現に向けた取り組み状況**はです。

質問席から願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角です。通告に従い、質問をいたします。

米村町政1期目の折り返し地点に差ししかかろうとしております。米村町長は、就任

後、初の6月議会開会に当たって、次のような初心を述べられています。

昭和30年の山村合併から60年が経過する今日まで築き上げられてきた町の歴史や伝統文化、郷土の先人たちの思いを未来につなげていくとともに、農畜産物などの地域資源を生かしながら、自立堅持の立科町をつくり上げていきたいとの決意のもと、4つの町づくりの基本的な考え方を述べられました。

そこで、米村町長が目指す4つの町づくり公約実現に向けた取り組み状況はについて、2点ほど質問をいたします。

まず第1点目は、約2年間の公約、1として、子供たちが夢を持ち若者が夢を語れる町、2として、子育てに生きがいを感じ心豊かに暮らせる町、3、この町で働く全ての住民の努力が報われる町、4、高齢者や社会的弱者が安心して暮らせる町の取り組み状況、特に、成果、課題等について、町長にお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員が、私が就任のときに、公約の実現に向けた取り組み状況はという形のご質問だというふうに思っています。

今、議員が言われたように、私は、私の目指す町づくりという形の中で、この4つの重点的な4点を掲げて、町長就任以来、進めさせていただいております。その中で、この4つの指針と現在取り組みを進めている総合戦略はリンクをしているかなというふうに思っております。

皆さんご存じのとおり、町では、平成27年11月に、まち・ひと・しごと創生立科町総合戦略と立科町人口ビジョンを作成をいたしました。

総合戦略では、若者や女性が活躍し、子供たちの笑顔があふれる町づくりに挑戦をするとして、5つの基本目標を掲げております。1つに、活気ある経済を創造する町づくり、2つ目に、豊かな自然とともに暮らす安全・安心な町づくり、3つ目に、郷土を愛し、心豊かな人を育む町づくり、4点目として、健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり、5点目として、地域の力で活力あふれる町づくり、この5つを上げて、まさに私が目指した町づくりの4つの基本方針的な方針が全て網羅をされたすばらしい計画を、策定委員の皆様によってつくっていただきました。この総合戦略を確実に進めていくことが、私の目指した町づくりにつながるものと確信をしております。

今言われたように、この4点の掲げた目標についてという中でお話をさせていただきますと、1点目、「子供たちが夢を持ち若者が夢を語れる町」という形の中で上げさせていただきました。立科町を元気にしていくためには、子供たちや若者たちが、

郷土への誇りと未来への展望を持って生き生きと暮らしていくこと、幸せに暮らせることが必要であると考えております。

そのためには、町の未来を担う子供たちや若者たちが、みずからの興味・関心のあることに対して全力で取り組むことができれば、それぞれの将来の財産になるだけではなく、人材としての地域の財産にもなると感じております。また、ふるさと、立科への郷土愛や愛着心を育むことは、みずから暮らす地域に対して夢や希望が語られる町づくりを進めていくためには、必要と考えております。このことについては、その総合戦略の中での、3つ目の「郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり」に連動しているのかなというふうに思っています。

28年度、JFA、日本サッカー協会によるこころの教室プロジェクトの中で、小学校5年生、また中学校2年生対象に、そういうふうな、人と触れ合いながら団結していくことが必要だというような教育の中で、こういうことを実現をさせていただいているのかなというふうに思っております。また、加配における町費負担の教員の増員や何かで行うことによって、その将来を担う子供たち、若者たちに、未来の立科町を託す力をやはり与えているのかなというふうに思っています。

また、議員が言われた2つ目の「子育てに生きがいを感じ心豊かに暮らせる町」、そういう中では、私も最初に申し上げたとおり、年々減少傾向にありました当町の出生数、平成21年には50人を割り込み、ほぼ40人台で推移をしてきております。子供たちの笑顔や元気があちらこちらで見られるようにして、育児を支えるお母さんやお父さんも安心して仕事ができるような支援を考えていく必要があるというふうに考えております。そのためには、子育て世帯の声に耳を傾け、安心して子育てのできる環境づくりや制度の充実を図るとともに、人と人とのつながりが子供を育てていくという観点から、子供に、子育てに地域の力を発揮できるような仕組みづくりも必要と感じております。立科で子供を育てたい、そう思っただけのような町を目指していこうというふうに思っております。

この後については、豊かな自然とともに暮らす安全な安心な町づくりが連動しているかというふうに思っております。これについては、皆様ご承知のとおり、平成28年度、保育園に通う第3子以降の保育料の無料化、また児童館の時間外による負担金をいただかないようにする、それと、今回諮問をいたしました保育所検討委員会によって、働くお母さん方のニーズに答えられるようにというような検討もさせていただいております。そういうふうな中で、3点目の、「この町で働く全ての住民の努力が報われる町」という中で、農林業、また商工業、観光業などの地域産業のさらなる振興は、町を画期づけるために重要なことだと考えております。そのためには、経営者、従業員の方々と情報交換を密にして、政策、また施策へ反映させるとともに、品質のよさなどで市場でも評価の高い、安心安全な農畜産物の安定した生産を支えられるよう努めてまいりたいというふうに言っております。また、地域の人々がにぎわうという

ことは、町が元気になる源であり、企業誘致を初め、既存の商工業者の皆様の支援により、町内にさらなる雇用の場を確保できるよう努めてまいりますというふうにも申し上げております。

このことについては、「活気ある経済を創造する町づくり」と連動しているように思っております。このことに関しては、先ほどもほかの議員からもご指摘がありましたように、農林業に対しては、農業振興という中で、米支援農家に対しての支援策としての、ふるさと納税を使った支援、また観光業に関しては、この12月に観光推進室を設け、これからにかかわる観光に対しての推進を進めていくという形の中で、着実に進めさせていただいております。

また、4点目、「高齢者や社会的弱者が安心して暮らせる町」づくり、いつでも住みなれた地域で暮らし続けたいと思う気持ちは、誰もが願うことだというふうに思っております。そのためには、健康、福祉の充実が重要となりますが、高齢者の方々からの気持ちや支えてくださる家族の声に耳を傾け、寄り添うことができる福祉事業及び家庭内で違和感なく語り合える介護の取り組みなど、優しい手を差し伸べられる町づくりを目指していくという、このことについては、「健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」というものが、私も連動しているというふうに考えております。

また、この29年度、今まで28年度に「子育てしやすい町づくり」また「定住・移住したくなる町づくり」という重点指針で掲げさせていただいておりますが、29年度に、この最後の4つ目の「高齢者や社会的弱者が安心して暮らせる町」づくりということかなえるために、誰もが優しくいつまでも地域で暮らせる町づくりということを中心指針の中で上げさせていただきました。

それによる予算も、この平成29年度に盛り込むことによって、全ての皆さんが考えておられる町づくりに推進をしていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、町長のほうから、どちらかといえば、町長の方針いわゆる公約、4つ上げております。大変、私から見ればです、抽象的な言葉でつぶられているわけですが、これを今置きかえて、第5次振興計画との、あるいは総合戦略と兼ね合わせて、その中身を、ただいま、ご答弁をいただきました。

その中で、ちょっと町長に確認をしたいのがございます。今、第5次振興計画あるいは総合戦略の関係する中の、1から5までの中で、5の「地域の力で活力あふれる町づくり」というのは、これは、安心安全な水の提供だとか河川整備あるいは防災、それから地域コミュニティー、地域間交流等々、どちらかという、地域の安定的な生活を送るための基盤という部分で上がっているかと思いますが、これについては、私の知る限りの中では、例えば3カ年の自治計画等の中で、担当課の中でやめられているものもあると思います。

しかし、町長の1つの思い入れとして、公約として、ここの部分のともも上がって

いたかと思うんですが、ここには今、触れられませんでした。これにつきましては、今までどういうものが行われたのか。もし行われてないとすれば、今、折り返し地点にというふうに私申し上げましたが、これから29年度のほうには今お聞きができませんでしたが、この30年度、持っていかれるのかどうなのか、この辺についてちょっとお聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、両角委員が言われたとおり、この総合戦略の中で、5つ目「地域の力で活力あふれる町づくり」ということに対して触れていない。これは、触れていないというよりは、私は、その地域の力で活力ある町づくりというものは、今言われたとおりのこともあると思いますが、全て、私が1から4まで上げたもの全ても網羅できるものだというふうに考えております。この全てが、「地域の力で活力あふれる町づくり」に反映をされてくるのかなというふうに思っています。

また、地域の力で、今言われたような形、インフラの整備、またいろいろな公共施設ということ、また、その地域の皆さんが何を望んでいるのかというのは、先ほどもお話をしたとおり、平成29年度に、町民の皆さんと膝を交えて、ゆっくりと、これからの町に何が必要なのか、どういうことをしていくべきなのかということの議論をお話をしていくために、時間をつくっていききたいというふうに考えております。

そういう中で、「地域の力で活力あふれる町づくり」をしていながら、行政と住民皆さんとで協力をしていながら町づくりをしていくということが、僕は必要だというふうに感じてはおります。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。

いずれにしても、そうはいいまして、2カ年の中で全てを網羅して進めることは難しいと思いますし、ただ、私思いますのは、やっぱり町長、当然、立候補されて、それに町長に就任されて、当然そのときから、4年といいますか、4年1期を1つの目標に向かって突き進むと、そのときには必ず自分の公約、掲げられた公約というのは、町民の皆さんとの約束でもあるわけでございます。これをどのようにひもといて、この4年間を進めていくのかというのは、町長そのものの行うことではございますが、少なくとも2カ年が過ぎている中で、これから計画をして進めていくというのに、その後間に合うのかどうかという点で、ちょっと私は疑問を感じるころもあるわけですが、しっかりと、残り2年間の中で進めていただければというふうに思います。

先ほど町長は、全てのものが私の公約に網羅されているというお話をされましたが、1つ、私これは疑問というよりは、できれば町主導の部分が欲しいなと思っていることが1つございます。それは、やはり確かに移住・定住、それから子育て支援というものは、今、人口減少に歯どめをかけるという意味の中では、から全国どこでも行っ

ていることでもありますし、またそれを推し進めるための施策というのは当然大事ではございます。

しかしながら、それらに対するやっぱり財源というものも必要になってくるわけでありまして、必ずプラス納税や国からの地方交付税等で全てが賄えるものではございません。やっぱり自主財源を確保するためには、やはり地方の産業の活性化というのが当然必要になってくるというふうには私は思ってるわけでありまして。この原資がなければ、どんなにすばらしい計画を立てても、それはですね、絵に描いた餅になってしまうのではないかと、というふうにも思っておりますので、その点でちょっとお伺いをいたしますが、今、立科町の里側では、商工業関係、商工会を中心に行われております。しかし、これにおんぶにだっこになって町の産業経済が活性化できるものではございません。山の観光だけ進めるというわけにもまいりませんし、また、教育や環境だけを進めるだけというわけにもいきません。一番は、やっぱり稼ぐ原資、これの原点にやっぱり力を入れるべきではないかと、私は思っております。

そこで町長、公約の中でも若干うたわれておりますけれども、商工業の関係について、今、企業誘致というのは、前回私も一般質問させていただきましたが、そうではなくて、現在ある立科町の商工業者、これらとどのような話し合いを持ち、どのような先々の見通しを持って協議をされてきているのかどうか、その点について、ちょっと教えてください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、両角議員も言われたように、これから非常に町の財政というのが厳しくなってくるというのは、議員もご理解のとおり、私も理解をさせていただいております。日本の国自体が、今非常に財源も厳しくなっていく、赤字の中で、一生懸命、今、国の運営もされているというふうには認識はしています。

その中で、私たち立科町も依存財源に頼る、その体質というものは、やはりいつまでも続くものではないというふうには考えてはおります。立科町も、6割は地方交付税の中で、自主財源が乏しい中での運営になっています。その中でも、地方創生という国の流れの中で、地方が非常に試されている時代だというふうには感じてはいます。今だからこそ、今だからこそやっつけていかなければいけない、取り進めていかなければいけないというふうには危機感も感じております。地方交付税、国からの、そういう地方交付税というものがなくなっても、いつまでも、この立科町が自立ができるようにするために、1日もやはり無駄にすることはなく、施策を考え、また、それを議員の皆さん、また町民とも議論を重ねながら方向性を進めていくということが必要なのではないかなというふうには考えています。

今いろいろの中で、こないだも、議員の皆さん、また役場の職員も交えた中で、稼げる町づくり、今、国でも進めている日本版DMOの構築というような研修会の中で、

今地方が、そういう流れの中で、いかに自立をしていながら稼ぐことができるかというようなチャレンジも、全国的に各地でも進んでいます。その流れはしっかりとキャッチをしていく中で、コピーにならず、金太郎あめにならないように、町独自のものをつくり上げていくということが早急かな、つくることをしていかなければいけないかなというふうに考えてはいます。

そういう中で、企業誘致、またこれからの町づくりというものでも、しっかりと考えた中で方向性を出していき、自立が堅持できる町づくりを目指していきたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長、本当にしっかりと立科町の経済、これは、こういった、非常に交通利便性があまり恵まれていないということは、当然、今、企業誘致というような話もございました、並大抵ではできないというふうに私も思っています。

しかし、いつまでも昔あった企業のまま立科町がずっといくということも、これも町の活性化にはつながりませんし、新規就農という農業問題もあると同じように、企業問題も、新しい企業者を発掘する、そしてまたそれに今ある企業の皆さんのつくっているもの、そのものを立科町の1つの財産として活用して、立科町の活性化につなげていくというようなことも含めて、企業の皆さんと十分なる、やっぱり技術論も含めて、常に定期的にご検討いただいて、ご議論いただければありがたいというふうに思います。

いずれにしても、まだまだ、あと折り返し地点という段階でございます。また、締めくくりの時点等を捉えて、改めてお聞きをさせていただきますが、ただ一つだけ、ちょっと私、町長の、先ほどもおっしゃっていただきましたが、ちょっとわからない点が1点あります。

それは、さっき私のほうで丸の1から丸の4っていうのを付けてお読みをしたわけですが、町長の公約の中の、いわゆる丸の1の「子供たちが夢を持ち若者が夢を語れる町」と、この考え方を補完する施策ですね、これが何なのかというのがちょっとはっきりと読み取れない、先ほどもちょっとお聞きしたんですが、ちょっと読み取れないわけです。

それはなぜかといいますと、町長は、町の未来を担う子供たちや若者たちがみずからの興味・関心のあることで云々って先ほどもご答弁いただきました。その中で、人材として地域の財産を云々っていう中に、手前に「全力で取り組むことができれば」というような、「全力で取り組むことができれば、それぞれの将来の財産になるだけでなく、人材として地域の財産にもなるものと感じている」と言いますが、この「全力で取り組む」ためには、町として、本当にどういう実行力のある施策をお持ちなのか、もう一度お答えをください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当に、未来を担う子供たちは町の宝、財産だというお話は再三させていただいているというふうに思います。先ほど、こないだ蓼科高校の子供たちも、卒業の折に、祝辞の中で、夢を持つことが必要だということも訴えさせていただきました。

本当に、私たち大人が、未来を担う子供たちに、やはり全て全力でやはり取り組むということが、僕は必要なのかな、その姿勢を見せていくということが、大人として必要なことだというふうに思っています。何も、何も逃げることなく問題に取り組むその姿勢というものをらせていくということが、子供たちに対して、将来をしっかりと見据えながら進む力を与えるのではないかなというふうに思っています。

いろいろな部分で、教育を行っている先生方も、子供たちの教育には全力で向かっていただけているというふうに思っていますし、子育てをされている親御さんたちも、全力で子育て、自分たちの子供たちの将来のことを思い、全力で子育てをされているというふうに思っています。

また、私たちも、この町をあずかる行政の人間として、役場職員、また全員が、そういう子供たちの将来に向けて、どうあるべきなのか、町の行政をどう担っていくべきなのかということに対して、しっかりと全力で僕は取り組んでいるというふうに思っております。

議会の皆さんも、そういう中で、しっかりと全力で、僕も取り組まれているというふうに思っております。そういう中で、この「全力で取り組むことができれば、それぞれの将来の財産になるだけではなく、人材として地域の財産にもなると感じている」というふうな言葉を使わせていただいているというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。いずれにしても、やはりまだまだ、町長、これから町長自身の施策がはっきりと見えてくるときが来るわけだと思って私はいますので、期待をさせていただきます。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。2点目の質問であります。米村町政として、実質的に2回目となる新年度予算編成がなされまして、今定例会に多くの新規事業が取り入れられた一般会計当初予算が示されております。また一方では、同僚議員のほうからも出ておりますように、今後18年間を見据えた公共施設等総合管理計画が並行して策定中であり、今、県のほうに見てもらっているのかどうかちょっとわかりませんが、いずれにしても、老朽化が著しい古い施設で、改修の必要性が認められるものは、管理計画決定前でも先行して実施やむなしというふうに思われますが、人口減少が加速化し、公共施設の利用ニーズに変化が生じてくることが予想される中で、十分な議論を経て、統合や縮小及び拡充など、今後を見据えたそれぞれの施設整備計画が立てられることと思われます。

そのためには、常に町民皆さんの合意形成を図ることが、私は必要不可欠ではある

ではないかというふうに考えております。そのような観点に立ち、2点目の質問をいたします。

平成29年度の予算編成において、公約を実現するために計画した重点施策は何か。また、その財源はについて、町長及び担当課長にお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

平成29年度の予算編成の重点指針として、28年も上げています「子育てしやすい町づくり」、「定住・移住したくなる町づくり」はそのまま継続をし、また新たに、「誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくり」を加え、3つを掲げて、予算編成に挑ませていただきました。

総合戦略で掲げる基本目標の達成と人口ビジョンに掲げる人口減少の抑制につながる指針としまして、重点指針の新たな施策について、それぞれ3つに絞り込んで申し上げます。

「子育てしやすい町づくり」の施策では、1つ目として、高校生手当を創設し、子育て支援を行い、立科町に住む高校生1人月額3,000円を給付するもので、児童手当ではなく、よりお金がかかる高校生に、町として支援をし、子育てを応援する町の姿を町内外に発信していこうと思っております。その経費として、756万円を計上をいたしました。また2つ目に、昨年度から第3子の保育料の減免をし、ほぼ無料化となっておりますが、事情により町外の幼稚園などに通園をしているため制度に該当しない世帯があるため、制度拡充を行い、町民誰でも第3子以降の保育料がほぼ無料となるようにする経費として、92万6,000円を計上をいたしております。また3つ目として、子供の育成と教育・文化の振興事業基金を創設をし、この基金は、ふるさと寄付金を原資にすることにしております。立科町の子供たちの育成のために広く寄付金を募り、子育て支援の充実を目指す29年度の予算は300万円を計上をしております。

また、「定住・移住したくなる町づくり」では、1つとして、ふるさと交流館に移住サポートセンターを開設して専門職員を配置し、移住希望者及び移住者の生活全般について、ワンストップサポートをしていきます。2つとして、地域再生計画を作成、テレワーク事業の推進、地域おこし協力隊の増員など、町への新たな人の流れをつくる地方創生推進事業として、合計1,740万円を計上をいたしました。3つとして、新婚新生活支援補助金制度を、県の補助金を活用して実施を行います。結婚に伴う居住費や引っ越し費用に対して、上限24万円を補助金として交付をし、結婚の支援をいたします。

3点目、「誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくり」では、1つとして、平成29年度において、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害者福祉計画、実施計画を検討し、住みなれた地域で、高齢者や障害者の方がいつまでも生活を送れるよう、総合的な福祉計画を策定をいたします。作成経費として、529万2,000円を計

上をしております。2つとして、高齢者や障害者、子供といった垣根を越えて、支援を必要としている人を一体的に支える地域共生社会に向けた準備を社会福祉協議会で検討をし、共生型介護予防事業に向けた準備経費として、877万6,000円を計上をいたしました。3つ目として、18歳以下のお子さんや障害がある方などの交通災害共済金を無料化する経費として、36万8,000円を計上をいたしております。

それぞれの財源については、町単独事業で町の姿勢を示していくもの、また国、県の補助金を活用していくもの、さらには町へのふるさと寄付金を募り活用していくものなど、それぞれ工夫をし、さらに町全体の予算を総合的に検討して、予算編成をしております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私のほうで担当課長さんとお話もしましたが、町長のほうから全てご答弁いただきましたのでいいかと思うんですが、実は、私、ただいま町長のほうからお話がありました新しい新規事業、たくさんございます、今回も全員協議会等で事前の説明を受けていない29年度新規事業が数多く予算化をされておりますが、その中でも特に費用対効果や必要性、そして近隣の関係市町村等に与える影響なども考えられた上で決断されたものなのかどうかという内容のものも見受けられます。そこで、特に私として理解に苦しむ新規事業に関して、ここで町長にお聞きをいたします。

その1つ目は、新聞にも大々的に掲載された、先ほど町長のほうからも話ありましたが、子育て支援や移住・定住の一環としての位置づけで、29年度新規の高校生手当が予算化をされています。ご案内のとおり、中学校までの義務教育期間における各種の支援事業は、町行政が支援することが妥当だと認められたものに対し、世帯の所得に応じた支援体制がとられることは、ごく自然のことかと思いますが、町内に住所を有する全ての高校生を対象として、一律月額3,000円、年3万6,000円の手当を支給すると、いわゆる現金を支給をするということですが、市町村行政の立場として、いかなものかと思えます。18歳以上の高校生に選挙権が与えられ、成人年齢引き下げ論も昨今取り出される中で、高校生世帯だけに現金を一律支給するということは、大いに問題があるのではないかと思います。加えて、他の市町村にも少なからず影響を及ぼすことになりかねません。

信濃毎日新聞には教育長のコメントが掲載されておりましたが、町の姿勢という問題でありますので、町長にその真意を改めてお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは、本来であれば教育長がお答えをする項目だというふうに思いますが、両角議員の言われたとおり、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

この高校生手当については、皆さんもご存じのとおり、民主党政権のころに高校生

授業費の無料化ということが進められました。私も子供4人おりますので、その恩恵に子どもたちはあずかることになり、卒業し、今大学に向かっております。

そういう中で、今非常に子育ての環境というものが変化をしてきております。この立科町に住む、小学校から幼稚園、福祉手当、児童手当という、中学校卒業までは児童手当というものがあるというふうに、皆さんもご存じのことだというふうに思います。しかし、高校に入るや否や、そういうものが全てなくなっています。

町とすれば、医療費という形、福祉医療費という中で、18歳まで拡充をさせていただいています。そういう中で、こういう、今まで国が政策として進めていた、そういうものが今なくなっている、そういうことを考えた中で、やはり子供たち、高校生を抱える親御さんたちのための支援ということも含めた中で、今回、高校生手当を創設をさせていただき、月額3,000円、3,000円がいいのかという議論もあるかというふうに思いますが、月額3,000円という中で予算を組ませていただきました。広く、やはり未来を背負っていく子供たちのためには、私は町としてしっかりとこれを打ち出すということが必要であるというふうに考えております。誰もがやはり学校に行くことに対して、その負担をする、そういうことの中で、高校生に対しても、その負担が軽減できる一助となれば、この未来を背負う子供たちの、未来に明るいこの町の立科町らしさという中で、立科町に対しての敬愛の念も生まれるのではないかなというふうに思っています。

これは本当に長野県の中でも先駆けたことだというのは、この間行われた長野県町村会の組長の間の中でも、よくやったという議論と大変なことを始めたねという議論と、賛否あったことは確かなことだと思います。しかし、ほかの町村に、私は悪い影響はないというふうに思っています。みずからやはりこの立科町が、子供たちの未来に対して必要な経費を町費単独の中でやっていくという姿勢を示すということは必要なことだというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 多分、この話は、町長と話をしてしていると、多分平行線だと思います。

いずれにしても、私もよしんば百歩譲って、一人前になるまで支援する姿勢を示すんだということであるならば、高校生のいる低所得世帯に限り、現金支給ではなく、学習教材等の支払い領収書と引きかえに助成をすとか、あるいは、将来、愛する立科町に何らかの貢献をしていただき、その中のリーダーになっていただいて町を盛り上げてほしいというような思いから、経済的に恵まれない家庭の高校生の進学の後押しする給付型の奨学金制度を創設して支援するなど、いずれの方法であっても、所得に応じての公平さが保たれるような配慮が施されるのであれば、高校生対象であっても検討する余地はあるかもしれません。いずれにしても、慎重かつ的確な対応が必要かと考えます。

これらの問題に限らず、町長自身が特別な思いを持って進めたい子育て支援策など

があるとするならば、前任者のこと言っでは何でございますが、報酬をカットして財源を見出すなど、町長みずから身を切る覚悟がなければ、多くの町民の皆様の理解は、私は得られないのではないかと。もちろん、対象する皆さんにとってはありがたいというふうに思う方もいるかも知れませんが、しかしこれは、町民の皆さんの大切な税金を投入するわけでございますので、その辺について、今私が申し上げた、こういった身を切るような覚悟があるということであれば、またそれも一つかというふうにも思いますが、ただいま申し上げたことについて、町長はどのようなご見解をお持ちか、お聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当に、今、両角議員の言われたことも納得のいくところかなというふうには思いますが、ひとつ考えていただければ、これは高校生全体をどう支えていくかということも必要なのかなというふうに考えています。

立科町は、やはり蓼科高校という高校を抱えながら、この高校を維持するために町費を投じながら、その高校生支援に当たっている。そういうことも踏まえた中で、私は、高校生に、やはりこういう光を当てていくということが、行政として必要なことだというふうに思っています。昨年、またその前、就任をしてから、いろいろな地域に出向きお話を伺っていく中で、その高校生に対しての支援というものに対して熱い思いをお持ちになっている町民の皆さんから、いろいろなご意見をいただきました。

そういうことを総合した中で、やはり立科町の子供たちをしっかりと立科町は応援をしていくということが、僕は必要だというふうに思っています。それは、さらなる、やはり高校生、どこの高校生というか、この立科町に来る高校生にも、そういう支援を町がしているという中では、やはりしっかりと町も考えていかなければいけないのかなというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 高校生に一律支給するということが公平だというふうに町長はご判断をされているようですが、私は逆です。やはり公平さというのは、そのご家庭ご家庭に所得があるわけですし、そのご家庭の都合もあります。その中で、小中という義務教育期間であれば別ですけれども、そういうことに関して考えると、逆に私は不公平ではないかというふうに思いますので、少なからずとも所得制限をかけるべきだというふうに私は思っておりますので、これはなかなか議論が合いませんのでやめさせていただきますけれども、やはり国や県が行うこと、あるいは末端の市町村が行うことというのは、やっぱり区別をされて、税金の使い方を明確にして行政運営に当たっていただきたいというふうに私は思っておりますので、強く要望して、問題は終わらせていただきます。

また、もう1点、2つ目の点で、私がちょっと疑問に思っておりますのを申し上げ

ますと、町長が掲げた公約実現に際して、課題の1つに上げられている公共施設の更新や利活用への対応があるかと思えます。

そうした中で、今回29年度新規事業として、旧千草保育園の耐震診断委託が、これはアスベストも含めてというふうに思いますが、予算化をされております。この施設は、いまだ施設料が決まっていません。私も前に一般質問の中でも、この問題については跡地利用を早くというようなお話もさせていただきましたが、旧千草保育園は、ご案内のとおり昭和56年の2月9日に竣工をし完成をされている建物で、多分、新耐震の基準は満たされていないであろうというふうに思われますし、アスベスト問題等も考えられる施設であります。

なぜ、このタイミングで400万以上もの税金を投入して耐震診断の委託事業を行うのか。早急に対応すべきものは、同僚議員の中にも出ておりましたが、中央公民館あるいは図書館等々の、やはり前にぶら下がっている近々の課題、これらの検討も忙しいということもあるわけでごさいます、なぜ、まだ目的が決まってもいない、どのようにしていいかわからない、この千草保育園を、幾ら1つの価値を高めるといっても、400万以上のお金を投入するというのがいかにかというのを思えます。これについて、町長の明確なご答弁をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） そのことについては、担当の総務課長より答弁をさせていただきます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをしたいと思います。

今回予算計上させていただいたというのは、財産管理という立場で予算計上させていただいたわけですが、公共施設、旧千草保育園跡地が統合になってからずっと利活用されていないということで、各方面の方から、早急に利活用していったほうがいいんじゃないかということで声をいただいております。

私、昨年、一昨年からですかね、総務課のほうに来たんですが、中にはあそこの施設を買いたいという業者さんもいらっしゃいました。しかしながら建物については、その業者さんは要らないよという業者さん、またもう一つの業者さんにつきましては、その建物について倉庫として使いたいというようなお話もあったわけですが、耐震がやはりどうなっているかというようなお話、あるいはアスベストがどうなっているかというようなお話を受けております。

その中で、町が直接譲渡していく場合について、そこら辺しっかりしたものを持っていないで譲渡していくことは難しいのではないかとことも考えております。また、資産的なものを、専門家に金額を出してもらうにしても、その耐震になっているか、なっていないかというようなことによっても、資産としての価値が大幅変わってくるということでございます。

その新耐震の基準が出たのが6月だったかと思うんですが、保育園ができたのがそ

の同じ年の3月ですかね、ちょうどぎりぎりその境目のところということでございますので、ここでしっかりしたものを検討したいという、そういうことでございます。以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 総務課長のおっしゃることもわからないではないんですが、少なくとも千草保育園を建てるという計画を立てられたのは、もうちょっと前だと思うんですよ。実際に、もちろん竣工になったのは該当年（シンイン）法が施行される年の、いわゆる年度前、年度後という切れ目のところというふうには思いますが、少なくとも、そういう新基準がまだできてない段階でできていた建物が、できていたというよりつくっていた建物が、当初の全体計画あるいは実施の計画の中に含まれているかどうかということになると、これはやっぱり私は疑わしいと思いますし、これらのものが、今、元のものが、何かわかるもんがあるかって言えば、多分古いですからないんでしょうけども、ですが、そうであるならば、少なくとも、多分この議会のほうにこの話がされていて、こういう理由なんだというもんが出て初めて、これは予算化されるべきだと私は思うんですよ。これはちょっと言い方悪いですが、これを続けていますと、議会軽視ですよ、これ。ですから、少なくとも、もしそうだとするならば、やっぱり事前のちゃんとした説明をし、議会の皆さんに諮っていただく。それである程度の方向性、それはもちろん最終決断されるのは理事者でありますし、私ども判断することではありませんが、しかし、これは町民の皆さんとの代表でもある、やっぱり議会にもしっかりとした説明をしていただきたい。

たまたま予算の中に書いてある内容を見ると、ちょっとニュアンス的には、土地の売却というような、建物の売却なのか土地の売却なのかわかりませんが、そういったこともちょっと想像されるような部分もありましたけれども、しかしそれはあくまでも想像であって現実にあるわけではありません。したがって、その前にしっかりとした説明をしていただきたいということを申し上げたいと思います。そういうことで、これは、あと町長にはお聞きしませんけれども、そんなことで進めていただくという方向で考えていただきたい、あとは議員のほうで、これは議会のほうで議論されるものだというふうに思っております。

この保育園跡地の問題もそうですけれども、保育園の施設に関する町の対応ということになりますと、現時点で非常に考えられますのは、私が聞いている範囲の中では、保育園の未満児の受け入れ、スペースがちょっと不足しているというようなことも話も聞いているわけでありまして。しかし、内容的には、多分29年度は、今あるどこかの部屋を少し利用して急場をしのぐというようなことも一部では聞いているわけでありましてけれども、しかし、私は基本的に、もちろんこの未満児、3歳までの未満児というのは、家庭で育児をすることがベターだというふうには考えておりますけれども、昨今の核家族化や夫婦共働き等に鑑みて、未満児の受け入れも仕方ないことかと思

ます。という観点から考えますと、これから待機未満児問題も含めて、たてしな保育園内に、そういった施設を、安心安全という観点も含めて、増築等も含めてのスペース確保、あるいは、もっと言えば、加えてもっと小さい未満児の1歳以下を扱う、あるいは1歳11カ月幼児もそうなのですが、基本的には、保健師さんなりあるいは看護師さんなりを常駐していただくというようなことがベターではないかというふうにも思っております。

やはり、人の子を預かるという観点の中では、安心な保育を続けていくということになれば、保育士さんも何これ大変な問題でありますし、それだけの責任を負わされるわけでありますので、そういったことは、こういう跡地利用の問題も、これ必要なのかもわかりませんが、私はやっぱり優先順位があるんじゃないかというふうにも思っております。これは、千草保育園のお話も今ありましたので、あれですけども、町長に、今私が申し上げた未満児のほうの関係については、今どのようになっている、対応はどのようにするおつもりなのか、お聞きをいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは、議員の皆さんもご存じのとおり、保育所運営検討委員会の中で諮問をさせていただきました。ゼロ歳児の受け入れについての諮問をさせていただき、答申をいただきました。その答申内容については、また、ここに資料がないものですから詳しくはお話できませんけれども、そのゼロ歳児からの受け入れをできるようにやり取りしていくというような答申をいただいたように覚えています。早急にということじゃなくて、まずは6カ月からの受け入れを行いながら、随時検討していきながら、進めていくというような形の中で、答申の1つの中に、その千草保育園という文言が入っていたように記憶はしています。

ただ、それが適当なのかどうなのかということは、今後また検討を重ねながら、しっかりと方向性を出していくということが、町に必要なことだというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、町長からご答弁をいただきましたが、やはり私は、人1人の子供さんを預かるということは、非常に重い責任を負わされるわけです。これ保育者だけに限らず、関係する皆様方、当然のことながら非常に神経をすり減らして、当然それに対処しているということだと思っんですね。これは私も、家庭的なこと言っちゃいけません、自分の孫を来たときに見ても、もちろん孫ではありましても、自分の子供ではないということは、非常な、やっぱり神経をすり減らして、本当に気を遣っています。

それを、ましてや保育園の中で、あれだけ多くの子供さんがいる中で、3歳未満児といってもゼロ歳児ということになりますと、もうこれは大変な、踏まれても危ない、

何をしても危ない、そういう中で、危険度は非常にあるというふうに私は思いますので、買ってからではもう遅いということが思いますので、できましたら、そういった子供さんの対応については、慎重なる対応をしていただきたいし、また、そこにかかる経費があったとしても、しっかりと議会のほうにも示していただいて、理解を得る中で、やっぱりいい方向で進めていただきたいというふうに私は思っております。

最後に、結びに入らせていただきますが、末端の市町村ということは、一番住民の皆さんと一番近い関係にあるわけでありまして。これは、住民の皆様はいろんなニーズを持っておられます。そのニーズをどのように捉えて、それを限られた財源の中でどのように進めていくかというのは、これは町長のやはり、今日もお話ありましたが、持っているビジョン、このビジョンを限りなく、町の職員皆様方に浸透する中で、いかに効率よく、いかに町民の皆さんの負託に応えていただく。それは、全ての皆さんというわけにはいかないかもわかりません。そういった中で、現在、地方交付税の減額や人口減少等に起因した税の落ち込み等が予測される中で、地域産業の活性化による自主財源はもとより、税の効率的な運用を図りつつ、できる限りの節減を行っていかねば、自立堅持など到底及ばないと、おぼつかないと私は思っております。

特に、これから公共施設等管理計画が示される中で、住民の皆さんにもしっかりとしたコンセンサスを得て進めていかれることと思いますが、どちらにしましても、やはり人口が減っていくことは間違いありません。人口が減ることは避けられないというふうに思いますので、どうか米村町長におかれましては、子育て世帯に優しい、一見耳ざわりはいい施策かもわかりませんが、しかし、費用対効果や町の進めるべきものが緊急性のあるものなのかどうなのかというのを慎重に見きわめて対応していただきたい。常に、長任期にかなう町政運営としていただくことを切に願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（土屋春江君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は3時45分からです。

（午後3時33分 休憩）

（午後3時45分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 防災対策について

2. 建設課に関する事業についてです。

質問席から願ひます。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1 番（今井英昭君） 1 番、今井英昭でございます。防災対策についてと建設課に関する事業について、通告いたしましたとおり質問してまいります。

まず、防災対策についての質問に入る前に、おとといの5日に発生いたしました長野県防災ヘリコプター墜落事故において、痛恨の結果となり、当町の管轄内である佐久広域連合消防本部の大工原さんも搭乗されており、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

では、最初の質問に進みますが、緊急告知方法について防災無線の問題点と課題を問う。

運用が始まって1年が経過しようとしています。来年度の当初予算には、防災無線の保守点検費として312万円計上されており、その中身については、この後行われる委員会で詳細について確認していきたいと思いますが、まず、町民からの要望、苦情などを中心とした問題点について伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

防災行政無線の問題点と課題という形の中でお答えをさせていただきます。

防災行政無線は、美上下、伊北の各公民館、集会所等34カ所に野外スピーカー付きの子局、野外送受信局を整備し、加えて屋内受信局を避難時一時集合場所、医療機関、公共施設など56カ所に設置する工事が、昨年度に完了しております。

災害の多くは、突然襲ってきます。災害が発生したときには、情報が錯乱することにより、人々がパニック状態になることが少なくなく、被害を最小限に抑え、2次災害の発生を防ぐのは、正確な災害情報の収集と地域住民への迅速な情報伝達が重要であり、災害時の情報収集、伝達手段の確保を目的に防災行政無線を構築しております。

詳しいことについては、総務課長がお答えをいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 町民からの要望、苦情ということでよろしいでしょうか。

防災行政無線につきましては、昨年の9月4日に行いました立科町総合防災訓練当日に、伝達訓練といたしまして避難訓練参加の呼びかけとあわせまして、防災行政無線の聞こえにくい箇所を区長さん、また部落長さんに確認をしていただき、報告をいただきました。聞こえにくい場所や共鳴により内容が聞きづらい場所などが判明し、可能な限り対策を行い、検討をしてきました。また、雨天のときなど聞こえないとの指摘もいただいております。また、共鳴して聞き取りにくいとの報告につきましては、今後、隣接する子局で共鳴しないように、時差を設定して放送が流れるように検討をしております。

また、集落の端部で音が小さく聞き取りにくい、また音が届かないという報告については設計業者とも相談をいたしました。風向き等により現状では改善が難しいとの見込みであります。また、降雨のときなども聞こえにくいことが想定されておりますが、防災行政無線のみで情報伝達していくには限界があるということでございますけれども、この防災行政無線を整備したことによりまして、屋外にいる方への伝達については大きく向上したのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この1年、特に9月のときにいろんな要望があったということで、音が小さくてという意見はあったと思うんですが、逆に音が近隣で近いということでうるさいという話も、私は町民の方からも聞いたことがありますので、今、答弁いただいた中でそういった問題点について、一つ一つ、まだ1年経過したばかりですので、これからまだまだ問題点については出てくるとお思いますので、その解決のほうを望みたいと思っております。

次に、課題として防災行政無線のより効果的な活用が望まれると思っておりますが、放送可能な内容は、以前、町側からの説明では、補助金を活用している関係で防災情報のみ放送できると説明がありました。再度、防災行政無線の活用できる範囲について伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

立科町で整備した防災行政無線は、交付税措置のあります地債を借り入れをいたしまして、総務省の支援総合通信局より電波の使用許可を受けて整備されております。このため、放送内容については一定の制限があります。

放送できるものといたしましては、災害時の情報伝達及び情報収集、危険地域への警報などの情報、避難勧告などの情報でございます。また、平常時の情報伝達といたしましては、防犯情報、防災情報、時報のお知らせ、全国瞬時警報システム「Jアラート」と言われるものですが、により伝達される情報及び行政情報となっております。

この行政情報につきましては、現在、立科町では、内規により放送を見合わせております。理由といたしましては、今、議員さんおっしゃったとおり、近隣住宅への配慮と、それともう1つ、防災行政無線、これが頻繁に鳴って、何ですか、この防災行政無線が鳴ったときは大変な事態が起きていることを認識していただくために、放送する頻度を抑えるために、行政情報は現在流していないと。そういうことでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） この最後の行政の情報の放送という部分についてちょっと着目していきたいんですが、今、規定があつてなかなかできないと。この放送自体が緊急のときに使いたいというお話でしたが、この線引きは確かに難しいとは思いますが。ただ、かなりの額をかけて投資して補助金も使っているという部分もありますが、かなり活用方法によっては効果的な放送になると思います。今、近隣の方がうるさいというご指摘もあるということなんですが、そもそもずうたいを見ていただければ、でかい音が鳴るのは誰が見てもわかる話であつて、そういった説明を町がしてこなかったという部分にも問題があると思います。

ですので、今からでも該当する町民の方には丁寧に説明をして、この内規があるということなんですが、それをまた解決していただきながら、この放送設備を十分に活用した形で運用していただければと思います。

次に移ります。現状の情報格差を把握しているのか、その上で全体的な告知方法をどのように進めていくのか。

現在、町内において緊急告知を知る手段は、防災行政無線、町のホームページ、JAの有線放送、携帯電話のエリアメール、蓼科区におきましては各戸にある防災無線だと思いますが、冒頭の中の課題の1つでもあると思うんですが、メインとなる防災行政無線は、新しい住宅、特に高气密になっている住宅なんかは音が家の中にと聞こえなくて、また、雨でも降っていれば余計に聞こえないということ。また、JAの有線に加入していない家も増えていたり、携帯電話を持っていなければ、そもそもエリアメールも受け取れないと、万能な手段は今のところとれていないと認識しております。

来年度の予算におきましては、防災費で防災アプリを構築するという話を聞いていますが、近隣の東御市の例では、FMとうみを活用して、各戸に緊急告知ラジオを導入しているということです。

当町におきましても、このような仕組みが導入できれば、かなりの情報格差が解消されると思いますが、当町において誰が、またどのようなときが情報の伝達が弱いと考えているのか。また、今後、それを解決していくための施策の着地点をどのように構想されているのか、伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長でいいですか、町長。米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをします。

情報格差とのご質問ですが、防災行政無線が整備されていないときは、野外にいる人に情報を伝える手段は広報車によるものが主だったと考えると、格段に向上をいたしております。ただ、防災行政無線も聞こえにくい箇所など、区長さんや部落長さんのご協力により把握をしておりますが、全戸に声が届くように整備をしていくことは非常に難しく、また、大きな経費も必要となってまいります。

誰がどのようなとき情報の伝達が弱いのかということですが、家の中か外、車の中、農

機具で作業中、昼間か寝ているときか、大雨のときなど、どなたでも情報が届かなくなる可能性があると思います。そのことを踏まえると、情報を伝達していくには、現在あるあらゆる手段を活用して複合的に行っていくことが重要ではないかと考えております。

詳細につきましては、総務課長から答弁をさせます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 現在、町民への情報を伝達する手段として考えられる方法といたしましては、1つとして有線放送によるもの。これは里地域の加入者が対象となります。2つ目が音声告知放送。これは、蓼科区及び中尾、美上下の集落の皆さんが対象でございます。3つ目が防災行政無線。これは、中尾、美上下、位北の屋外の方、また公民館等が対象となっております。それと、緊急エリアメール。これは、町内にある携帯電話が対象でございます。ただし、流せる情報が緊急情報のみの発信ということになります。次が、町のホームページになります。これは、閲覧者のみが対象ということになります。それとケーブルテレビ。これは加入者で情報提供チャンネルを視聴している方のみということになります。最後が、消防団による広報車や戸別訪問によるものということになります。

そのような対応が考えられるわけですが、全ての方が対象になる方法は現在ございません。災害時にはあらゆる手段を活用して、複合的に行っていくことにより全ての方に情報が伝わるように努めてまいります。

先ほど議員さんからもお話がありまして、平成29年度予算、来年度の予算では、情報伝達のもう一つの手段といたしまして、行政情報や災害情報をスマートホンのアプリを活用して受け取ることができるシステムの導入を計上をいたしました。有線放送などがない家庭でも、雨などによる行事日程の変更などの行政情報や災害情報などをスマートホンのアプリから受け取ることが可能となり、きめ細かな情報伝達が可能になると考えております。また、このアプリを使用すると、県外にいる方でも情報を受けられるようになり、町の現状を知ることができるようになると思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） なかなか100%情報格差をなくすということは難しい。その中でどのようなところを着地点に構想しているのかという部分の質問でしたが、そういったことで、今、現状はわかりました。その上で、あとどこまで情報格差、情報を知らない人がいない100%を目指すのかという部分がポイントになってくると思いますので、来年度の予定の防災アプリですとか、その他いろいろ考えられていると思いますので、複合的に今後も決めていっていただきたいのと、あと第5次振興計画におきましては、Jアラート、防災無線等の防災情報を伝達するシステムの整備、充実を図り、防災等

の情報提供体制を確立するものとなっております。

そういった観点からも情報格差がない、また、この情報も、例えば霜情報なんかもJ Aの有線放送で流れていますが、発表されてからなのでちょっと時間的に難しいかもしれないですが、家の中に入ってからの霜情報が流れるという部分も町民の方から声を出しています。ですので、発表されてから速やかに、こういった防災行政無線も活用しながら、今後も活用していただければと思います。

次の質問に移ります。エネルギーの供給が完全停止した場合の対策は。

これは、第5次振興計画において、災害発生時の避難所等で使用する防災資材、備品を必要量確保し、有事に備えることになっており、ここ数十年の大規模災害を見ると、あらゆるインフラは遮断され、復旧までにそれなりに時間を要しています。そのインフラ内の水などにつきましては、ほかのエリアから手軽に運搬できるもの、また、手軽に備蓄できるものは供給できると思いますが、電気に関しましては、バッテリーを運ぶか、または発電機の配置が必要だと、そういった選択肢があると思います。今回は、電気と熱に限った質問を続けます。

当町に入ってくるエネルギー、このエネルギーは化石燃料、ガソリンですとかL P Gを指しますが、完全にシャットアウトされた場合、どのような対策の計画があるのか伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

大きな災害によりエネルギーの供給が完全に停止してしまった場合、住民生活にも、また行政運営にも大きな打撃となり、それぞれの対策を考えなくてはいけないというふうに思っております。

1つ目が住民生活の確保であり、2つ目が行政の継続であります。限られた職員で対応することになりますが、有事に備えた対策を整えてまいりたいと思います。

詳細については、総務課長より答弁をさせます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） エネルギーの供給が完全に停止してしまった場合、当然ではありますが、供給元に早期復旧を要請することになります。電力については中部電力へ協力要請をし、ガスについてはL Pガス協会と協定を締結しておりますので、供給及び設備工事、保安要員の動員を要請をいたします。石油等燃料については、地元の販売業者の皆様、在庫の計画的な販売及び早期復旧をお願いすることになります。さらに、このような災害の場合は、長野県災害対策本部へ連絡をし、内閣府及び自衛隊に応援を求めることになります。その応援が整うまでの間を想定して、立科町地域防災計画では、食料等の家庭内備蓄を推奨しております。ぜひ、各家庭で備蓄をお願いしてまいりたいと思います。

2つ目が行政の継続です。災害時に行政も被災し、職員、物、情報等の利用が制限

される中、優先的に実施すべき業務を特定し、執行体制や対応基準などを定めた業務継続計画、BCPと言われるものですが、これを作成していく予定であります。停電が長期になる場合は、町災害対策本部が設置される役場庁舎に、車載発電機の設置を中部電力に要請をいたします。その電源が確保されるまでの間は、役場庁舎には太陽光パネル及び蓄電池から電力を供給し、可能な業務を続けることとなります。また、防災行政無線による情報伝達は、親局には発電装置が、子局には蓄電池が内臓されており、72時間以上利用できることになっております。

いずれにいたしましても、立科町地域防災計画に燃料の遮断についての記載がありませんでしたので、平成29年度、来年度、改正を予定しておりますので、この辺についても十分検討をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 現状は計画に入っていないということでしたので、29年度につきましては、ガソリンにつきましては、今、答弁の中では民間のガソリン屋さんのほうで備蓄ということで話がありましたが、庁舎内にもそれなりの備蓄も必要だと思いますので、その点につきましても、また検討していただければと。

あと、発電機につきましては、今、中電のほうからそういったときは運ばれるという話もありましたが、そういった部分も協定自体は重要だと思いますが、その中電の発電機すらが入ってこないことも想定があると思います。そういったときに、この件の続きで、化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの活用も考えておく必要があると思います。

万一のときのエネルギー対策としては、どれが正しいということはないと思いますが、有力な方法に木質バイオマスエネルギーの導入が考えられます。この手法だと、当町に豊富にあります木材のみ用意できれば、熱源また発電の両方がつくることが可能になるため、防災の面からもぜひ町としてこのバイオマスエネルギーの導入を検討すべきだと思いますが、そのことについての考えを求めます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

木質バイオの導入についてのご提案でございますけれども、有事の際の利便性や維持管理、あるいはランニングコスト等、また平時の活用方法など、広範にわたって検討していく必要があるかと思っております。しかしながら、その検討もまだできておりませんので、現在の段階では導入ということは考えておりません。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） このバイオマスエネルギーを平時のときなんかは、当然、常時使えるような施設にしておけば、いざというときには非常時のときに使えるってというような仕組みづくりにすれば、ランニングコストなんかも抑えられますので、インシヤルも抑

えられると思いますので、検討はしていただきたいと思います。

次に移ります。消防団が平日昼間に、町内にいる人数について把握しているのか。そのときの有事対応手段についてガイドラインがあるのか。

現在、380名あまりの消防団の方は、年間スケジュールから出初式、春・秋の火災予防、操法大会の練習大会、年末の夜警、そしていざ起きてしまったときの災害の出動等、消防団に所属されている方は、消防団のスケジュールによって個々の年間スケジュールを決めていくと言っても過言ではないくらい過密な年間行事が入っており、そのことに協力していただいていることに敬意を表しますが、実際に消防団の方が平日昼間に町内にいる人数について町として把握されているのか、また、そのときの有事対策の手段についてのガイドラインができていますのか伺います。

なお、平日町内にいないという理由で、消防団自体の不評論を質問していることではないことをつけ加えておきます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをします。

平成29年2月末現在、全団員数は374名で、団員名簿によると、立科町以外の事業所の勤務者は194名で、残り180名が町内勤務となりますが、町内事業所からほか市町村の現場に出勤する者等も含まれ、常に町内にいる人数とは限っておりません。また、有事対応手段についてガイドラインはありませんが、消防団長の命令により各分団の応援体制は整えられております。

詳細については、総務課長よりご説明をさせていただきます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） ご説明申し上げます。

有事の対応についてでございますが、火災の場合は、火災の規模、状況、集合団員数などにより第一出動から第二出動、第三出動へと消防団長が命令をいたします。災害現場等で団員が不足する場合、分団長から町の消防本部へ連絡をすることになっており、その場合は、他の分団へ応援命令をかけるようにしております。例えば、蓼科区で豪雨があり土のうが不足すれば、近隣の古町分団へ対応するよう団長が命令することになります。

また、分団によっては、昼間の団員不足を危惧して予備消防団などと称しまして、自主防災組織の取り組みを進め、ポンプ操法の訓練をしているところもございます。自分たちの地域はみずから守る自主防災組織の取り組みが一層重要になってきておりますので、その設立の推進を行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 昼間町内にいる方というのが、数字を見ると思った以上に多いといった感想ですが、それでも、今答弁にもありました、半数の方が常にいるわけではなく、

また、半数の方は不在ということから、いざというときのガイドライン、今答弁いただきましたが、そういった形で定めていると思いますが。

今、一部の地区におきましては、機械の操法のレクチャーもしているという、消防団以外の方もしているという話もありましたが、平日昼間の有事の際にその地域にいる確率の高い方っていうのは、消防団のOBの方が多くおいでになると思うんですが、町として、一部の地域だけではなくて町全体として、こういったOBの方に機械の操作などのレクチャーなどを考えていないのか、また、実際に有事の際に消防団以外の方が活動をして負傷をしてしまった際の保険範囲について説明を求めます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 消防団以外の方に訓練をとということでございますが、それぞれの団によりまして、防災訓練等に合わせて行っているかと思えます。また、行っていないようなところにつきましては、そういう取り組みを行うような要請をしていきたいと思っております。

また、災害につきましては、公務災害補償制度というものがございまして、いざ災害のときの民間協力者という形になります。その場合は、消防団員と同じように災害の対象になるということです。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 私もしばらくの間東京にいたということもありまして、消防団には入団していませんでしたが、遅らばせながら、この4月に消防団として入団する予定です。私も、災害予防に力を入れて活動していきたいと思っております。

次の質問に移ります。防災の観点から、大容量の太陽光設置場所のガイドラインをつくるべきでは。

町内のあちこちで、いつの間にか野点の太陽光が設置されている光景を見かけるようになり、この斜面に設置しても大丈夫か、安全面から見て大丈夫なのだろうかと心配される箇所があります。

現在、立科町には太陽光設置に関してのガイドラインがなく、固定価格買取制度を活用して数年前に申請してあり、これから大型の太陽光施設の工事が始まる可能性がどこにでもあることから、町として、防災の観点から、地域住民とのトラブルも防ぐという意味も含めて、太陽光設置箇所のガイドラインが必要だと考えますが、町としての見解について伺います。

こちらにつきましては、企画課長にお願いします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 大容量の太陽光の設置場所のガイドラインをつくるべきではということでございますが、現在、立科町では開発基本条例によりまして、1,000平方メートル以上の開発については事業着手前に開発行為の届け出を提出していただいて、開

発審議会の意見を聞いて適切な指導をすることとしております。

国の施策でもあります自然エネルギーの推進の名のもとに、あちこちで大規模な太陽光発電施設が建設され、太陽光パネルによる景観や災害に対する懸念が広がっているのかと思います。

ご質問は防災の観点からということですが、開発工事の届け出の際には、計画地が土砂災害危険区域でないことや雨水の処理や防災について確認をし、隣接地の土地所有者の同意や地元地区への説明会の開催を求めています。現在、1,000平方メートル未満の開発については、規制の対象になっておりませんが、今後、何らかの規制が必要にはなろうかと思っております。

ご提案のガイドラインにつきましては、上田市でも策定の動きがあるようですので、近隣の状況も見ながら対応していきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） このガイドラインについては、近隣市町村でも始まってきたり、また長野県のほうでも議論されているようですので、町として景観条例も含めながら検討していただければと思います。

次に、大項目の2、建設課に関する事業についてに移ります。

町営住宅について。入居状況と満足度について問う。

現在の町営住宅の入居率と、長期間で空いている部屋がある場合はどれぐらい秋期間が続いているのか。また、そのときの空き部屋対策や募集、また現在入居されている方のサービス向上のための満足度をどのように把握しているのか伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） 今、議員のご質問にあった入居状況と満足度についてというご質問にお答えをさせていただきます。

町営住宅の現在の入居状況ですが、茂田井は14戸中、入居13戸で入居率が93%。細谷が23戸中、入居21戸で入居率が91%。真蒲は20戸全て入居しており、子育て支援住宅の芦田宿も8戸全てが入居しております。芦田宿南も16戸全て入居しており、いずれも100%の入居率となっております。女神湖は10戸中3戸が入居をしておりますが、残り7戸については政策的な空き家となっております。

空き家となっている茂田井と細谷の3戸ですが、いずれも中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅であり、低所得者向けの公共住宅とは異なり、ある程度所得のある方でも、住宅に困窮している場合は入居できることとなっております。空き部屋となっている期間ですが、短いもので4カ月間、長いもので2年となっております。入居募集については、町のホームページ等の掲載と定期的に毎月、有線放送にて周知をしているところであります。

また、入居者への満足度調査等も行っていないというふうな報告を受けておりますが、入居者からの申し出については、修繕の要望だとか入居者同士のモラルやマ

ナーについてのお話を担当課にいただいているところだというふうに、職員から聞いております。そういう中で、その都度、担当職員には対応するよう、また早期に解決を図るよう指示を出しているところでもあります。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 入居率が高いということと、あと2年間空き部屋があるということで、そういった部屋を活用するという意味で次の質問へ移っていきたいと思います。

移住者や就農者等を受け入れやすくするための入居条件を緩和する予定はないか。

現在、国が進めている地方創生の推進、また当町の重点指針でもあります「定住移住したくなる町づくり」において、さまざまな施策が進められていると思いますが、町外からの移住者の方が手軽に住める環境づくりも必要だと考えます。

例えば、特定公共賃貸住宅管理条例施行規則内の連帯保証人の条件として、町内に住所を有する者または町長が特に認める者、この「認める者」という規定がどういったものかはわかりませんが、そういった条件になっております。そもそも、移住者の中には、町内の知らない方がいるということも想定されることから、民間の保証会社でも対応すると入居状況の緩和も必要だと考えますが、その予定について伺います。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えいたします。

まず、町営住宅でございますけれども、こちらは、そもそも住宅に困窮する低所得者、あるいは中堅所得者の救済を目的としております。移住者や就農者のための受け入れという部分で入居条件を緩和することは、当面のところ考えてはおりません。

しかしながら、入居条件が一致すれば、移住を希望される方でも町営住宅の入居は可能となります。町営住宅の入居の条件でございますけれども、町民または入居決定後に町民になること、住宅に困窮していること、所得に制限があるなどの条件がございます。

それから、連帯保証人の規制の緩和という議員さんのご提案でございますが、こちらにつきましては、今後の研究に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、答弁がありました町営住宅のポジションというんですか、立ち位置というのは重々承知した上での質問だったんですが、2年間空いているという話でしたので、この質問をいたしました。

いずれにいたしましても、移住者の方がこういった町営住宅も活用できるような条件といたしますか、条例規定なんかの見直しなんかも同時に、この「定住移住したくなる町づくり」におきまして進められるのが望ましいと考えます。

次に、重点指針に掲げられている内容を進めるには、町営住宅の新設が必須ではな

いか。

第5次振興計画におきましては、住環境の整備と定住移住の促進項目におきまして、町営住宅の新規建設について財政状況やニーズ等を勘案して検討していくとなっております。が、以前、町長は私の一般質問におきまして、「町営住宅の新規建設が必要ではないか」という質問に対しての答弁は、「里エリアは考えていなく、蓼科区におきましては必要性について検討していく」と答弁がありました。重点施策の「定住移住したくなる町づくり」と掲げられていますが、それを力強く進めるには、空き家住宅対策も含めて、やはり町営住宅が必要だと強く感じますが、現在も考えは変わっていないでしょうか。伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 現在、町内でも民間でのアパート建設が増えてきているように感じています。民間でやっていただける部分については、民間にお願いをしたいというふうを考えております。維持管理等の町の負担を考慮した中で、現在のところは町営住宅の建設に関しては考えておりません。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 民間活用という答弁でしたが、今、今年度から移住者向け新築住宅補助、定住者向け若者新築住宅補助が盛られておって、一定の成果はあったと思いますが、移住していきなり家を建てるということが困難な場合、そういった方も多くいるとは思いますが、まず手軽に住める環境づくりというものも必要だと思います。

町営住宅の建設がどうしても無理という場合におきましては、民間活用という概念から、移住者の方が既存または新規のアパート等を借りるときに、所得などの条件、町営住宅条件に合わせまして、その差金に対して町が補助をして、重点施策である「定住移住したくなる町づくり」を目指すことも検討の一つだと思いますが、こうした補助について考えがあるのかどうか伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

移住者向け新築住宅補助、また定住者向け若者新築住宅補助は、ここで2年目となります。現在は、これら補助を推進し、移住定住状況等を踏まえながら、ほかにどのような施策が打ち出せるか、補助ができるかということについては、研究をしていきながら検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 町営住宅の新規は無理ということでしたら、せめてそういった補助も活用しながら、移住定住という部分で進めていただけたらと思います。

次に移ります。社会資本整備事業の今後の予定について。

小学校線の推進をする理由と課題を問う。

現在、小学校線は昨年度の続きで工事中となっており、以前、一般質問で、同じお金を使うなら、ほかに使用したほうが町民にとって有益なところはまだまだあるという理由から、南側の石碑を撤去してまで工事が必要かという質問をいたしました、既にその石碑も北側に移動されており、工事が進められていることに大変残念に思っているところですが、また、その石碑周辺におきましては、児童の送迎時の保護者の車の待避所となっていた部分だと思います。その部分も今見ますと、面積も減少していて気になっているところです。

いずれにいたしましても、工事を進めたということは、以前、一般質問の中の答弁でありました「学校側の要望も聞く」と答弁がありました、学校からの要望があったということでもいいのか説明を求めます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

町道小学校線の改良工事は、子供たちが安心して通園、通学ができるように、社会資本整備総合交付金事業により、歩道・車道の整備とあわせ、町道沿いの小学校、保育園の環境整備も実施をしているところでございます。平成28年度までに、たてしな保育園から立科小学校入り口まで、延長にいたしまして280メートル整備が完了する予定でございます。今回の工事区間での小学校の石碑の移動先につきましては、学校並びに教育委員会と協議をし、学校側からの要望を踏まえて行ったものでございます。平成29年度は、小学校から旧徳花苑までの延長約155メートルについてさらに整備を進めてまいります。

課題ということでございますけれども、子供たちが安心して通園、通学ができるよう早期の完成を目指してまいりますので、町民、関係皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほど私が質問をした内容につきましては、ちょっと確認ですが、石碑をどこに動かすかという要望ではなくて、その石碑自体を動かしてまで道を広げたほうがいいという要望が学校側からあったということでもいいか、再度確認いたします。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） まず、歩道を整備するには、石碑が当たると。石碑の移動については必要だと、そういう形の中で小学校のほうと相談をさせていただいた結果、そのまま北側に中庭のほうに移動する案もございましたけれども、そちらよりは広い、みんなの目につく部分に移動を願いたいということで、移動をしたものでございます。

歩道まで広げるについて、小学校のほうの要望があったかということにつきましては、工事を進める折に打ち合わせをさせていただいた中で要望等をいただいたと理解をしております。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） この問題につきましては、そういった現状だということで、次に移ります。

今後計画している大型工事区間はあるのかということで、社会資本整備総合交付金が平成22年度より開始されており、国の交付金額の推移を見ますと、命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を集中的に支援する防災安全交付金も含めて見ると増額傾向にありまして、平成29年度の政府予算におきましては1兆9,997億円となっており、活用の自由度が高い補助金でもあるため、ますます当町が早目早目に創意工夫をした案を考え、計画的に提案していく必要があると思いますが、この補助金の今後についてなんです、どのようなところに活用していく予定なのか伺います。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

今後の社会資本整備総合交付金により計画をしている大型工事区間でございますが、現在進めております町道平林真蒲線の真蒲橋から県道牛鹿望月線まで、この間を町道五本木前線改良工事として、延長が250メートル、車道幅員が5メートルとの計画で整備をする予定でございます。既にこちらにつきましては、地元説明会、並びに地権者への説明が済んでおりまして、平成29年度の秋口には工事着工を予定しております。

また、道路ストック総点検や橋梁定期点検によりまして、修繕あるいは補修が必要となっております道路、橋梁につきましても、社会資本整備総合交付金を活用してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 先ほどの答弁の内容以外にも、5カ年計画ですとか、3カ年計画でほかにも計画は当然あると思いますが、上下水道の老朽化、また今日の一般質問でほかの議員の方からも出ている地方公民館の老朽化に対する建てかえの際にも、この社会資本整備総合交付金が充てることが可能だと思います。そのため、現在ある計画自体を町全体として計画を練っていただいて、当町にどのような形の補助金を受けたいのかという、建設課に限らずにほかの課とも連携をしていながら施策が必要だと思います。

今後、一般質問等でこの問題についても追いかけて質問をしていきたいと思っております。

次に移ります。通学路において、学校側から改善要望がある箇所と長期にわたり解決できていない箇所を、教育委員会と連携して問題解決を行っているのか。

町中の通学路を見ても、国道、県道も含めて、歩道はあるけれど凹凸ができていてつまずき・転倒のおそれがある箇所など問題点が幾つかあると思いますが、建

設課と教育委員会が連携をして問題解決されているのかについて伺います。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

改善要望等について拝見しますと、歩道の整備、あるいは危険箇所の改善等、このような要望があることは承知をしております。家屋が立ち並んでいる道路の歩道の整備につきましては、家屋の移転等の課題がございますので、歩道整備の要望については早期での解決というのは困難なものがございます。また、国道、県道等についての要望については、管理者でございます佐久建設事務所へその都度要請を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、問題解決に向け、今後も教育委員会や関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 建設課と教育委員会が連携をしてということで、以前、同僚議員が一般質問におきまして、通学路を教育委員会が見て回っているという答弁があったと思います。そこに建設課も一緒に同行しているのか。また、PTAから教育委員会に要望が出されたときに、そういった要望が建設課までちゃんと届いているのかについて説明を求めます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 教育委員会が通学路を点検しているところには、建設課としては同行はいたしておりません。PTAからの要望については、私も拝見をして承知をしているところでございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 教育委員会が通学路の点検のときには同行していないということでしたが、まさに建設課も関係してくるところで、その報告をまた後から聞くというのも二度手間になりますので、こういったときには連携をしていただいて、またPTAから出てきたことというのは急ぎのものしかないと思います。今すぐ必要なもの、二、三年後に言われたことをやっても、もう既に遅いという場合も考えられますので、教育委員会と連携をして進めていただければと思います。

最後の質問に移ります。建設課にかかわる地元要望の状況は。

毎年または継続案件として区ごとに要望が提出されていると思いますが、年間の件数と、主にどのような要望があるのか伺います。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

地元からの要望につきましては、区長さん、部落長さんから、書面あるいは電話や口頭でのものがございます。書面での町への要望数につきましては、過年度分も含め、

現在32件ございます。このうち平成28年度で対応した件数は15件となっております。

内容につきましてはさまざまございまして、舗装が傷んでいるとか、あるいは道路を広げてほしいとか、道路沿いの側溝が壊れているので修繕をしてほしいとか、その状況によっていろいろございます

要望をいただいた場合には、速やかに現場を職員が確認をいたしまして、緊急性、それから危険性等あわせて、費用対効果等も検討、協議しながら対応を進めているところでございます。

また、国道、県道についてもご要望がございますので、それにつきましては、佐久建設事務所等の関係機関へその都度要請をしているところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 道路工事に関しましては、立科町建設工事負担金徴収条例によって、受益者である区または部落負担が町道区分の1級・2級は負担なしですが、3級と級外はそれぞれ10%、20%と負担があります。この負担があることによって、地元からの要望が出しづらいという部分の意見は聞いているのか。また、今の要望に対しての数字を見ますと、半分は残ってしまっていると、未解決ということなんですが、その理由がどこにあるのか伺います。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） まず、工事負担でございますけれども、3級、町道は1割、級外は2割ということで、こちらは、工事につきまして役場で発注をし、業者が施行した場合の、その工事費に対しての負担というようなことになります。

特に負担が原因で要望がないというようなことは感じておりませんが、これが例えば地元施工で舗装が傷んでいる部分については、生コンで修繕をすると、地元の皆さんが出て修繕をするというような場合におきましては、生コンの材料支給の補助と、材料の補助というようなことも仕組みがございますので、そちらもご活用いただければと思います。

それから、件数ですけれども、これ、先ほどもご説明を申し上げましたけれども、現場を確認した折に、緊急性あるいは危険性の高いものから進めているということで、限られた財源の中で、最優先で対応しなければならぬものについて順次進めさせていただいているところでございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 建設課に関しましては、インフラに関するところになっている重要な担当課ということで、どちらかといえば大きな資金が必要となってくる部署だと思います。その上で、今日取り上げました社会資本整備交付金などの補助金を、建設課だけではなくて町全体として上手に活用していくために、どのようなプランをつくっていくのか、また、それを次世代にどのようにつなげていくのかということを期待をいた

しまして、私の質問を終わりにします。

議長（土屋春江君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時45分 散会）